

議事日程 (第2号)

令和4年12月1日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 第41号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算 (第9号)
- 日程第 3 第42号議案 令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第2号)
(日程第2・日程第3 質疑・委員会付託)
- 日程第 4 第43号議案 中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 第44号議案 中間市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 第45号議案 中間市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 第46号議案 中間市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 第47号議案 中間市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第48号議案 中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第49号議案 中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第51号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第52号議案 中間市総合会館条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第53号議案 中間市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第54号議案 中間市水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
(日程第4～日程第14 質疑・委員会付託)
- 日程第15 第55号議案 中間市一般職職員の再任用に関する条例を廃止する条例
(日程第15 質疑・委員会付託)
- 日程第16 第56号議案 中間市総合計画条例
- 日程第17 第57号議案 なかま夢応援奨学基金条例
(日程第16・日程第17 質疑・委員会付託)

日程第18 第58号議案 公の施設の指定管理者の指定について（太陽の広場）

（日程第18 質疑・委員会付託）

日程第19 第59号議案 中間市道路線の変更について

（日程第19 質疑・委員会付託）

日程第20 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 小林 信一君	2番 堀田 克也君
3番 田口 善大君	4番 蛙田 忠行君
5番 柴田 芳信君	6番 田口 澄雄君
7番 山本 慎悟君	8番 安田 明美君
9番 掛田るみ子君	10番 中尾 淳子君
11番 阿部伊知雄君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辞君	14番 下川 俊秀君
16番 中野 勝寛君	

欠席議員（1名）

15番 井上 太一君

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	教育長 ……………	片平 慎一君
総務部長 ……………	田代 謙介君	市民部長 ……………	米満 孝智君
保健福祉部長 ……	篠田 耕一君	福祉事務所長 ……	蔵元 洋一君
教育部長 ……………	船津喜久男君	建設産業部長 ……	村上 智裕君
消防長 ……………	林 誠志君	総務課長 ……………	井上 篤君
企画課長 ……………	芳賀麻里子君	福祉支援課長 ……	冷牟田 均君
健康増進課長 ……	岩河内弘子君	こども未来課長 ……	船元 幸徳君
建設課長 ……………	原口 憲一君	学校教育課長 ……	松永 嘉伸君
教育施設課長 ……	北原 鉄也君	学校指導課長 ……	森 秀輔君

生涯学習課長 …… 亀井 誠君 上水道課長 …… 田中 秀一君
選挙管理委員会事務局長 …………… 中野 義雄君
消防本部次長 …… 高野 智宏君 警防課長 …… 上本 聡君

事務局出席職員職氏名

事務局長 佐伯 道雄君 書 記 志垣 憲一君
書 記 東 隆浩君 書 記 本田 裕貴君
書 記 久保 有未君

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
	<p>1. 通谷歩道橋の撤去及び筑豊電鉄の高架化について</p> <p>(1) 通谷歩道橋の撤去について 通谷電停周辺の横断歩道の設置、道路改良、老朽化した歩道橋の撤去及び筑豊電鉄と市道の立体交差化を内容とする市民約1万1,000人分の陳情書が市長に提出されています。 補修、メンテナンスに費用をかけてまで継続使用するよりも横断歩道、信号を設置するなどの安全対策に費用を使い、一刻も早く撤去するべきと思いますが、市長の見解を求めます。</p> <p>(2) 高架化の推進について 中間駅から通谷電停へと続く道路は、市長が進めるコンパクトシティ構想で商業ゾーンと医療福祉ゾーンを結ぶ大変重要な道路だと思います。その整備は、中間市にとっても最重要課題ではないでしょうか。財政状況の厳しい本市で単独事業としての高架化は困難であると認識していますが、県への働きかけ、協議を行うなど最善の方法で高架化を実現して頂きたいと思いますが、市長の見解を求めます。</p>	<p>市長 担当部課長</p>
<p>安田 明美</p>	<p>2. 保健・医療・福祉の充実について</p> <p>(1) 総合会館（ハピネスなかま）における福祉施策の現状について 現在、ハピネスなかまにおいては、どのような福祉施策が実施されているのか、現状を伺います。</p> <p>(2) 通谷地区の福祉政策について 都市計画マスタープランにおいては、「通谷地区のウェルパークヒルズ周辺の公益拠点について、高齢者が住みやすく、住みたいと感じるまちづくりに向けて、市内及び近隣地域住民の福祉機能の維持、強化や福祉活動、情報の支援、発信に向けた環境整備を図る」と、謳われていますが、本計画を受け、福祉部門においては、どのような施策が実施されたのか、伺います。</p> <p>(3) 相談センターの一本化について 現在本市においては、高齢者・児童・障害福祉、生活困窮、DVなど、様々な部署・機関での相談受付が実施されています。近年は、多様・複合的な問題が多く、また、他の機関との連携などが必要となる相談が多く寄せられており、横断的なワンストップ相談支援が求められています。本市においてもワンストップ相談支援を行うべきと思いますが、見解を求めます。</p> <p>(4) 福祉分野の専門職員の育成と配置について 福祉においては、専門性と多様性の観点から、福祉の知識に精通した職員を育成するとともに、福祉に精通した専門職員の配置が必要であると思いますが、見解を求めます。</p>	<p>市長 担当部課長</p>

一般質問 (令和4年第6回中間市議会定例会)
 令和4年12月1日

NO. 2

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
安田明美	<p>(5) 中間市社会福祉協議会の役割について 市民の福祉の向上や健康の保持増進を図るためには、市のみではなく社会福祉協議会の役割が重要であると思います。現在、社会福祉協議会が独自で行っている事業はどのようなものがあるのか、伺います。</p> <p>(6) 総合保健福祉センターの設置について 「地域包括ケアシステム」の更なる充実を図るためにも、市民の相談しやすい体制づくりをはじめ、組織として横断的に市民への対応を行うための環境の整備が必要であると思います。現在のハピネスなかまを、保健・医療・福祉・介護の拠点とし、各種相談・各種検診の実施、また、住民票等の発行や手続きができる総合保健福祉センターとして整備すべきと思いますが、見解を求めます。</p>	市長 担当部課長
小林信一	<p>1. 教育施策について</p> <p>(1) 教職員が働きやすい学校について ブラック学校の解消・改善に向けて、小学校の教職員の負担軽減について、専科教員の導入が必要と思われるが、このことについてどのようにお考えか、教育長にお伺いします。</p> <p>(2) 不登校の子ども達の「学びの場の保障」について 本市における不登校の現状と、不登校児童生徒への学びの支援について、次の3点を中心に教育長にお伺いします。</p> <p>ア 本市における不登校児童生徒の現状 イ 適応指導教室の継続と指導の充実 ウ 政府が目指す「不登校特例校」の設置</p> <p>(3) プログラミング学習の現状と今後について 本市では、プログラミング学習の導入に伴い、ペッパー君とメカトロウィーゴが活用されています。メカトロウィーゴは企業からの寄贈と聞いているが、ペッパー君の活用継続に関して、次の点についてお伺いします。</p> <p>ア ペッパー君の無償提供は、いつまでの期限か。 イ 無償提供の期限終了後は、ペッパー君の活用を終了するのか。 ウ 有料にて継続する計画はあるのか、その際年間の使用料及び指導料はいくらか。</p> <p>(4) 学校の読書活動の充実について 子ども達の読書活動の必要性和充実、だれもが認めるところであるが、各学校図書室の蔵書の状況と図書購入予算の現状について、次の点についてお伺いします。</p> <p>ア 各小中学校の蔵書数と充足率 イ 新刊購入冊数と廃刊冊数 ウ 過去3年間の図書購入予算の状況</p>	市長 教育長 担当部課長

一般質問 (令和4年第6回中間市議会定例会)
 令和4年12月1日

NO. 3

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
阿部伊知雄	<p>1. 放課後児童クラブや放課後等デイサービス事業所の職員研修について 現在、ひとり親家庭や共働き家庭の保護者にとって、放課後の放課後児童クラブや放課後等デイサービスを行っている事業所は大変重要な施設になっています。</p> <p>(1) 市内の放課後児童クラブ数とそこに通っている児童数についてお伺いします。</p> <p>(2) 市内に放課後等デイサービスを行っている事業所はいくつありますか。またそれを利用している児童数はどれくらいありますか。</p> <p>(3) 放課後児童クラブや放課後等デイサービスに従事している職員の人数をお伺いします。</p> <p>(4) 放課後児童クラブや放課後等デイサービスの事業所の活動内容や安全対策などを管轄しているのはどこでしょうか。</p> <p>(5) 放課後児童クラブや放課後等デイサービスに従事する職員の研修はどのようになっていますか。</p>	担当部課長
	<p>2. 子どもに関する問題を相談する機関と「こども家庭庁」創設に対する中間市の対応について 地域のコミュニティが弱体化し、子育てに関する悩みを相談する人が身近に見つけられないというケースがみられます。</p> <p>(1) 近所の子どもよりも発達が遅いように感じる場合、どこに相談すればよいでしょうか。</p> <p>(2) 隣の子どもが虐待を受けている場合、どこに相談すればよいでしょうか。</p> <p>(3) 家庭の経済状況が苦しく、子どもの養育が困難な場合、どこに相談すればよいでしょうか。</p> <p>(4) 引きこもりになった子どもを社会復帰させたい場合、どこに相談すればよいでしょうか。</p> <p>(5) 国の「こども家庭庁」創設にあたり市の行政組織はどのような組織編成を予定されているのでしょうか。</p>	担当部課長

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 る み 子	<p>1. 特定不妊治療費助成事業の創設について (1) 生殖補助医療による出生児は、増加傾向にあり、治療費が高額であることから助成金を支給してきましたが、本年4月より、不妊治療の保険適用が始まりました。しかしながら、保険適用外の薬を使用した場合、これまでは助成金が出ましたが、自由診療となることから、保険を使うことができず、治療費が以前より負担増になるという現象が起きています。高度不妊治療のうち、保険適用外となった場合の助成金の創設についてお伺いします。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 子育てサービスの伴走型支援と提供体制の整備について (1) 国の総合経済対策で、子育て支援として、妊娠・出産の際にそれぞれ5万円、計10万円の支給が予定されています。育児用品の購入費や産前・産後のケア、家事支援サービスに利用できるそうですが、市民のニーズに対応できるのか危惧します。 子育て世代包括支援センターが中心になるかと思いますがその現状と中間市における社会資源の状況及び提供体制等の整備をどのように進めていくのかお伺いします。</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. 子育て支援コンシェルジュの配置について (1) 出産後、女性が社会復帰するためには、子供の預け先を探さなければなりません。窓口の対応の現状についてお伺いします。 (2) 働く女性がスムーズに職場に戻れる支援として、集約された保育情報を提供し、選択肢を提案する専門の相談員が必要ではないでしょうか。保育施設に入所できるまで、寄り添い一人一人に支援する子育て支援コンシェルジュの配置についてお伺いします。</p>	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和4年第6回中間市議会定例会)

令和4年12月1日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	<p>1. 小中学校の統廃合について 学校統廃合について、住民説明会が始まりました。説明会資料には、現在の5案のさらに細分化された案が提示されています。 現在の学校は、何十年あるいは百年を超す歴史があります。一度に無くして地域の崩壊が起こるのではないのでしょうか。次の点について市の見解を伺います。</p> <p>(1) 全ての案の中に、コミュニティ広場での新築中学校案が入っていますが、新築ではなく改築でもよいのではないのでしょうか。</p> <p>(2) 持続可能な学級数を言いますが、持続可能とは、どういうことでしょうか。</p> <p>(3) 今回の5案自体が、市民の思いとは乖離しているのではないのでしょうか。</p> <p>(4) 背景として中間市の財政難を言いますが、その点ではどうなのでしょう。</p>	市 長 教 育 長 担当部課長
	<p>2. 学校給食費の無償化について (1) 市長の公約です。いつ実現するのでしょうか。中間市の財政は、経常収支比率で県下4位となっています。4月以降の値上げの中止も求めます。</p>	市 長 教 育 長 担当部課長
柴 田 芳 信	<p>1. 新型コロナ問題について (1) 県医師会の瀬戸裕司専務理事は11月16日の定例会見で「第8波に入っていると考えざるを得ない状況」と述べられました。中間市の対応について伺います。</p> <p>(2) 4回目・5回目のワクチン接種状況について伺います。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行も心配されています。コロナワクチン接種とインフルエンザ予防接種について伺います。</p> <p>(4) コロナワクチン接種・インフルエンザ予防接種の記録の保存期間について伺います。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金と電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、一世帯あたり5万円が支給されます支援策について伺います。</p>	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和4年第6回中間市議会定例会)

令和4年12月1日

NO. 6

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	<p>2. 中間市学校施設再編の取り組みについて</p> <p>(1) 11月19日東小学校での説明会がありました。中間市のまちづくりの青写真について伺います。</p> <p>(2) 中間市学校施設再編基本計画策定委員会が出されたことを説明するだけでは、問題があるのではないかとの意見が出されました。また、先生方の意見をもっと聞きたいとの意見もありました。意見を聞く場について伺います。</p> <p>(3) 現在市内において不登校の生徒さんはどのくらい把握されていますか、伺います。</p> <p>(4) 体育文化センター・図書館の複合化の問題も出されていますが、複合化についてはどういう場で議論されたのですか、伺います。</p>	市 長 教 育 長 担当部課長
	<p>3. ハピネスなかまの非常用自家発電設備について</p> <p>(1) ハピネスなかまの非常用自家発電設備について現在の状況を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>4. 身体障がい者の皆さんの要望について</p> <p>(1) 補聴器の補助事業について伺います。</p> <p>(2) 補装具の現物支給について伺います。</p>	市 長 担当部課長
中 尾 淳 子	<p>1. 学校でのがん教育に対する本市での取り組みについて</p> <p>(1) がんによる死亡率は欧米では減少に転じていますが、日本では増加の一途をたどっています。学校でがん教育を開始した自治体では大人のがんの受診率も向上している事例が多くあるそうです。がんを正しく知る取り組みの一環として学校でのがん教育についての取り組みを伺います。</p>	担当部課長
	<p>2. 救命講習の実施について</p> <p>(1) 先日、中間市婦人会主催の救命講習が行われ、心臓マッサージやAEDの使い方などを学びました。大変、有意義な講習でした。このような取り組みを広げていただきたいと思いますが、救命講習を実施していただくためにはどのような手続きが必要なのか伺います。</p>	消 防 長 担当課長
	<p>3. 給食費の無償化について</p> <p>(1) 物価高騰が続く中、学校給食費の保護者の負担軽減の為、所得に関係なく、給食費の無償化を進めては如何でしょうか。見解を伺います。</p>	市 長

議案の委員会付託表

令和 4 年 1 2 月 1 日

第 6 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 4 1 号議案	令和 4 年度中間市一般会計補正予算（第 9 号）	別 表 1
第 4 2 号議案	令和 4 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 2 号）	市民厚生
第 4 3 号議案	中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 4 4 号議案	中間市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	
第 4 5 号議案	中間市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	
第 4 6 号議案	中間市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	
第 4 7 号議案	中間市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	
第 4 8 号議案	中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
第 4 9 号議案	中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
第 5 1 号議案	中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
第 5 2 号議案	中間市総合会館条例の一部を改正する条例	
第 5 3 号議案	中間市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例	総合政策
第 5 4 号議案	中間市水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	産業消防
第 5 5 号議案	中間市一般職職員の再任用に関する条例を廃止する条例	総合政策
第 5 6 号議案	中間市総合計画条例	
第 5 7 号議案	なかま夢応援奨学基金条例	
第 5 8 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（太陽の広場）	市民厚生
第 5 9 号議案	中間市道路線の変更について	産業消防

別表 1

令和4年度中間市一般会計補正予算（第9号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 債務負担行為補正	総合政策

別表 2

歳入

款別	款名	項別	付託委員会
9	地方特例交付金	全 項	総合政策
14	国庫支出金	全 項	市民厚生
15	県支出金	全 項（他の所管に係る分を除く。）	
		3項1目	総合政策
17	寄附金	全 項	
20	諸収入	全 項	市民厚生

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		1項10目	市民厚生
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		1項1目・3目、2項2目	
6	農林水産業費	全 項	
8	土木費	全 項	産業消防
9	消防費	全 項	総合政策
10	教育費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

おはようございます。福祉クラブの安田でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。通谷歩道橋の撤去及び筑豊電鉄の高架化について、この質問は、以前も幾度となく行ってきました。通谷歩道橋の老朽化による安全性について、非常に私自身不安がありますので、再度、質問をさせていただきます。

通谷歩道橋につきましては、昨年12月定例会の一般質問では、「歩道橋を撤去する方向で考えています」とのご答弁がありました。しかしながら、今年3月定例会の一般質問では、先の回答から一転して、「歩道橋の補修、メンテナンスを行い、長期間の使用を継続する」とのご答弁でした。また、当時の担当部長さんからは、「撤去、存続の両面で検討する必要がある」とのご答弁もありました。その際、「今後も協議を進めて頂きたい」と、お願いしていたところでございます。

さらに、通谷歩道橋については、令和元年10月4日付で、中間市自治会連合会 会長、南校区長の連名で通谷周辺の交通安全対策に関する陳情書が市民約1万1,000人の署名とともに、市長宛てに提出されております。この陳情書の内容は、通谷電停周辺の横断歩道の設置、道路改良、老朽化した歩道橋の撤去及び筑豊電鉄と市道の立体交差化を要望するものです。1万1,000人の市民が、通谷周辺の交通安全対策が必要だと感じております。

また、国も歩行者の安全対策として、道路のバリアフリー化に取り組んでおります。通谷歩道橋のように老朽化し、高齢者が利用しにくい歩道橋の存続は、現在の社会状況に反していると思われまます。

歩道橋は、撤去しなければならない時期が、いつか来ると思います。補修、メンテナンスに費用をかけてまで、継続使用するよりも横断歩道、信号を設置するなどの安全対策に費用を使い、一刻も早く撤去するべきではないでしょうか。市長の見解を求めます。

○建設産業部長（村上 智裕君）

筑豊電気鉄道通谷駅周辺の交差点につきましては、朝夕の通勤、通学の時間帯には車両の交通量がふえ、しばしば交通渋滞が発生している状況でございます。

令和元年10月に、自治会連合会から、通谷駅周辺の交通安全対策に関する陳情書が、市民約1万1,000人の署名を添えて市長宛てに提出されております。

陳情の内容としましては、議員ご指摘のとおり、1点目は横断歩道の設置、2点目は道路改良、3点目は老朽化した横断歩道橋の撤去、最後に筑豊電気鉄道線路と市道の立体交差、以上4点でございました。

陳情を受け、警察との協議を行った結果、鍋山町側に横断歩道が新規設置されまして、既存の太賀団地側の横断歩道とあわせまして、一連の歩道の動線が確保されております。しかしながら、いずれも筑鉄踏切に近いため、警察からは信号機の設置は許可されておられません。

なお、横断歩道橋につきましては、交通安全上重要な役割を担ってまいりましたが、建設から40年余りが経過し老朽化が進んでおり、本年3月議会での安田議員の一般質問において、撤去、存続の両面で検討する必要がある旨のご回答を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、歩道橋の抜本的な補修、長期間の維持管理を行うには、多額の費用が継続的に必要となります。

一方で、歩道橋を撤去する場合にも同様に多額の費用を要しますが、劣化の著しい箇所が非常に多く、それらの飛散や落下等の危険を取り除くことも重要と捉えておりますことから、まずは市民の生命を守ることを大前提とした上で、撤去する方向で検討、着手してまいりたいと考えているところでございます。

現在、歩行者の安全をいかに確保するか、複数の安全対策案について、警察をはじめとして、関係機関等と協議、検討を行っている状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

ご検討、またこれからも続けていただきたいと思います。

JR中間駅から通谷電停へと続く道路は、市長が進めるコンパクトシティ構想で、商業ゾーンと医療福祉ゾーンを結ぶ大変重要な道路であると思います。JR中間駅付近には、ダイレックスがオープンしました。また、通谷電停付近には、メガトリアルが既にオープンし、さらに、来年にはイオンもオープンする予定だと聞いております。

また、今後は、新中間病院も新病院に建てかわる予定とも言われておりますが、これらにより、通谷電停付近は、今以上にますます利用者がふえ、混雑し、危険な状況になり、救急車などの緊急車両の通行にも支障を来すと思われまます。

通谷電停付近の整備は、中間市にとっても重要課題ではないでしょうか。財政状況の厳

しい本市で単独事業としての高架化は困難であると認識しておりますが、県への働きかけ、協議を行うなど最善の方法で高架化を実現していただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

J R 中間駅から筑鉄通谷駅を經由し、そして、市内中心部を通る市道御館通谷線は、中心商業地、そして、市街地、医療福祉拠点を結ぶ、本市の重要な幹線道路でございます。来年の春には、今議員おっしゃったように、大型商業施設の開店も予定されております。そのことから、今後は交通量がますます増加することも見込まれております。

筑豊電気鉄道の高架化につきましては、実現されることで交通渋滞の緩和ですとか、そして、歩行者・車両いずれも安全性を確保することができ、線路で分けられております街の構造が解消され、市街地が一体化することで利便性が向上するものと考えております。

また、市民の皆様からの陳情書にもございましたように、本市で長年望まれてきた重要課題であるということは十分認識しております。しかしながら、議員ご指摘のように、高架化には莫大な事業費を要し、本市単独で進めることは、財政状況により極めて困難でございます。

そのため、この高架化の実現には、国や県、この両方の財政面を含めた各種のご支援、そして筑豊電気鉄道株式会社、地元住民の皆様等のご協力を得ることが必須でございます。

本市としましても、市民の生命を守ることを大前提に、高架化の実現可能性を県や関係団体と協議してきております。そしてさらに、今後も、より一層連携を図って、働きかけを続けてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

そうですね。以前、今も申しましたけど、自治会連合会会長をはじめとする1万1,000人の署名が出されております。署名が提出されてからこの3年間、市の内部で何が検討されてきたのか、また、関係機関とどのような協議が進められてきたのかが、私はいまだに不信感を抱いております。

今後、高架化に向けた協議を進めていただくことを期待しておりますので、次の質問もありますので、この件に関しては、これまでといたしますが、次回のまた3月議会のときに、一般質問で、再度、進捗状況を含め、お尋ねいたしますので、それまでに良い回答がいただけるの期待しております。

次の質問に移ります。

本市における保健・医療・福祉の充実についてです。ハピネスなかまについては、複合

化により、施設の行政効率・効果を最大化できること、また、さらなる住民サービスの向上が図られることなどを目的に、本年3月定例会において、議員提出議案により、中間市総合会館条例の一部を改正する条例が提案・可決され、本年4月1日から、ハピネスなかまと生涯学習センターとが複合化され、管理・運営が行われることになりました。

これまでの間、執行部においても、ハピネスなかまのあり方については議論されていると伺っておりますが、今回は、市民厚生委員会において、千葉県鴨川市の総合保健福祉会館を行政視察研修に伺ったことを踏まえ、ハピネスなかまを中心とした中間市の保健・医療・福祉の充実を図るための質問をさせていただきます。

まず、総合会館（ハピネスなかま）における福祉施策の現状について伺います。現在、ハピネスなかまにおいては、どのような福祉施策が実施されているのか、現状を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

総合会館は、令和3年4月に条例改正、令和4年3月に議員提案による条例改正を経て、一本化した複合施設として運営しております。

総合会館においては、高齢者や障がい者に対する福祉事業や相談、ボランティア団体に対する支援事業、疾病予防を図るための健康増進普及事業などを実施いたしております。

また、社会福祉協議会では、コロナ禍における地域福祉活動や生活困窮者支援、また、包括的な相談支援体制を強化し、地域福祉の向上に努めております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

次に、通谷地区の福祉政策についてです。中間市都市計画マスタープランにおいては、「通谷地区のウェルパークヒルズ周辺の公益拠点について、高齢者が住みやすく、住みたいと感じるまちづくりに向けて、市内及び近隣地域住民の福祉機能の維持、強化や福祉活動、情報の支援、発信に向けた環境整備を図る」とうたわれていますが、本計画を受け、福祉部門においては、どのような施策が実施されたのか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

通谷地区周辺は、医療機関や介護保険施設、有料老人ホームなど社会福祉施設が充実しており、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に集約された地域でございますが、総合会館もその一翼を担っており、市民の健康保持及び福祉の向上並びに市民の文化活動の推進に係る総合的な市民サービスを提供いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

そのサービス提供をするに当たり、次の質問ですが、相談センターの一本化についてです。

現在、本市においては、高齢者・児童・障害福祉、生活困窮、DVなど、様々な部署・機関での相談受付が実施されています。近年は多様・複合的な問題が多く、また、ほかの機関との連携などが必要となる相談が多く寄せられており、横断的なワンストップ相談支援が求められています。

本市においても、ワンストップ相談支援を行うべきと思いますが、見解を求めます。ワンストップを、ずっと私が議員になったときから要望しておりましたので、今、ワンストップがどうなっているか、お聞かせ願います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

市役所本館1階フロアには、健康増進課、こども未来課、福祉支援課、介護保険課、地域包括支援センターなどの福祉部門が配置されています。

住民の皆様方の相談内容は多種多様で、専門性の高い職員の対応が求められることから、各課には、福祉の国家資格を持った会計年度任用職員が配置されており、相談の内容によっては、課をまたがる場合もございますので、完全なワンストップとまではいきませんが、スピード感を持って、関係する部署の職員と庁内連携を図り、適切に対応いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

それに伴いまして、ワンストップですね、スムーズに行くためには、福祉分野の専門職員の育成と配置についてお伺いいたします。

福祉においては、専門性と多様性の観点から、福祉の知識に精通した職員を育成するとともに、福祉に精通した専門職員の配置が必要であると思いますが、見解を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

先ほどご説明いたしました内容と重複する部分がございますが、福祉の相談は、多種多様で、職員には専門性が必要とされるところでございます。

このため、各課には福祉の国家資格を持った会計年度任用職員が配置されており、毎年研修や講習などを受講し、スキルアップに努めております。

また、一般職員におきましても、専門性の高い研修や講習を受講し、対応力の強化に努めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

先ほどからのご回答で、各課には福祉の国家資格を持った会計年度任用職員が配置されているという回答がなされておりますけど、私はこの回答に不安を感じました。会計年度任用職員の方は、年度単位での雇用であり、継続的な雇用が保障されておりませんし、また、辞められて、中間市役所以外で働かれることもあるのではないのでしょうか。福祉の向上を図るためには、やはり、会計年度任用職員以外の職員、いわゆる一般職員が資格を取得し、組織の強化を図るべきだと思います。

行政視察に伺いました鴨川市では、職員の意識向上を図るため、福祉部門の管理職自らが社会福祉士などの資格を優先して取得をしているとのことでした。

中間市では、職員のスキルアップのため、資格取得に関する希望調査や助成などの制度はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

本市では、職員がスキルアップを目的に資格を取得するための希望調査や助成制度は設けておりません。しかしながら、職務専念義務の免除は認めさせていただいておりまして、資格取得に必要な研修等への受講環境は整えております。

議員ご指摘のとおり、専門知識を持つ職員配置の必要性というのは十分認識させていただいておりますので、今後、関係部署と協議を行いまして、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

職員は、財産ですのでね。福祉だけに限らずですよ、福祉だけではなくても、ほかの課でもそうですが、職務に必要な資格取得については、積極的に取得を促し、また、それに対する研修費とか、いろんなものが要りますので、金銭面の助成などを行っていただきますようお願いいたします。

次に、中間市社会福祉協議会の役割についてです。

市民の福祉の向上や健康の保持増進を図るためには、市のみではなく、社会福祉協議会の役割が重要であると思います。

現在、社会福祉協議会が独自で行っている事業はどのようなものがあるのか、お伺い

たします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

中間市社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とした非営利の社会福祉団体で、だれもが住みなれた地域において安心して暮らすことのできる福祉によるまちづくりを目標に、地域住民やボランティア団体等の関係機関の協力を得ながら、さまざまな地域活動に取り組んでおります。

現在、中間市社会福祉協議会が実施している事業は多くございますが、独自で行っている事業につきましては、成年後見制度における被後見人の財産管理などを行う法人後見事業や地域住民の生活上の悩みや心配事を相談できる心配ごと相談所の開設、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活に困窮している世帯に対し、食糧を無料で配布するフードパントリーがございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

なぜ、社会福祉協議会の役割を質問したかということ、社会福祉協議会は、市民と市役所をつなぐ大事な役割を持っております。独自事業で、法人後見事業や心配ごと相談所の開設は確かに実施されています。これらは、必要に迫った方が赴き、利用するものです。

福祉を充実したものにするためには、地域包括支援センターでも実施をされていると思いますが、市民が赴くだけではなく、地域に出向く事業、これを実施していくべきだと思います。

社会福祉協議会というのは、市民との関係性が1番大事ですので地域に出向く事業の実施、そして、さらなる中間市との連携強化を図っていただきたいと思いますので行政担当の、社会福祉協議会の担当の職員の方もちゃんとコンタクトをとって、いい関係をつくっていただきたいと思います。

次に、総合保健福祉センターの設置についてです。

さきにも申し上げましたが、10月18日に市民厚生委員会におきまして、千葉県鴨川市の総合保健福祉会館に行政視察研修に伺いました。

鴨川市役所から2キロメートル離れた場所に位置する鴨川市総合保健福祉会館には、健康増進課、福祉課、子ども支援課、そして、社会福祉協議会が入っています。

また、誰ひとり取り残さないという理念のもと、児童、障がい者、高齢者、DV被害者などの相談の一元化と困難相談ケースを対応する福祉総合相談センターが設置されております。

本市におきましては、相談できる場所、機関がさまざまあり、相談内容の横断的対応が

できていないのが現状ですね。また、市民と行政との橋渡しの役割である社会福祉協議会も機能していないのではないのでしょうか。

このようなことから、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るためにも、市民の相談しやすい体制づくりをはじめ、組織として横断的に市民への対応を行うための環境整備が必要であると思います。現在のハピネスなかまを保健・医療・福祉・介護の拠点とし、各種相談・各種検診の実施、また、住民票などの発行や手続ができる総合保健福祉センターとして整備すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

総合会館は、市民の健康保持、福祉の向上や文化活動の推進を図ることを目的として設置されておりますけれども、今後、総合会館を複合化した施設としての活用につきましては、都市計画マスタープラン上での方針ですとか、総合会館周辺の医療、福祉施設の進展などを見据え、あらゆる方向から利用方法を検討する必要があります。

また、施設の複合化・集約化につきましては、全庁的な体制のもとで、総合的かつ計画的なマネジメントを推進する中間市公共施設等マネジメント推進会議の協議も必要となりますことから、今後、議員の意見を含めて検討してまいりたいと考えます。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

協議をしていただいて、いい方向で、中間市民が頼れる総合福祉会館にしてほしいと思います。

中間市の高齢化率は、令和4年4月1日現在で38.3%であり、福岡県内の市では、3番目に高齢化率が高い地域であります。

また、子育てしやすいまちを目指し、市長自らが様々な取り組みを行われておられます。

このような現状の中、保健・医療・福祉の充実についてということで、様々な計画をもとに、ハピネスなかまを中間市における福祉の拠点として、初心に戻って考えていただくことを目的に質問させていただきました。

中間市の福祉の向上を図るためには、職員の意識と知識の向上、社会福祉協議会と中間市との連携強化、そして、中間市民が利用しやすい施設のあり方が不可欠ではないかと思えます。特に、施設のあり方については、福祉部局のハピネスなかまへの移転をはじめ、保健センターの移転をすることにより、出産、子育てから、高齢者の方までがワンストップで利用できるようになり、また、近隣には民間の介護施設があり、今後は新病院が建設されるなど、官民が一体となった福祉施策が実施できることも期待されます。

ぜひ、中間市においても、誰ひとり取り残さない、すばらしいこの誰ひとり取り残さな

いっていうのを、福祉の充実をしていただきたいと思います。

やはり、命ある限り、最後まで、行政と社会福祉協議会、それと我々地域住民、議員各自が、みんなが一体になって、誰ひとり取り残さないってところでやっていただけたらと思います。

今後、この件に関しても、まだまだ次の3月議会でも、一般質問をさせていただきますので、それまでに、進捗状況、いろんなことが、課題が上がってくると思いますので報告をお願いしたいと思います。

これで私の質問は終わりいたします。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時29分休憩

.....

午前10時31分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

おはようございます。中間クラブの小林信一です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、教職員が働きやすい学校についてということで、お尋ねをさせていただくこととなりますが、令和4年9月議会におきまして、学校再編とそれに関連しまして、教職員が働きやすい学校について、中学校の教職員の負担軽減、このことについてお尋ねをさせていただきました。中学校の教職員の負担軽減につきまして取り上げましたのが、部活動の地域移行についてでございます。

これには一定のお話を、回答をいただきましたので、今回は小学校の教職員の負担軽減、このことについてお伺いをさせていただきます。

ブラック学校の解消、改善、これに向けまして、さきほど言いましたように、中学校では部活動の地域移行、これが検討、あるいは施行されてると、こういう状況にあります。小学校に関しましては、以前から先生方の負担を軽減するには、小学校にも教科担任制、あるいは専科教員の配置、こういったものがかなり以前から求められておりました。

小学校の先生方の朝からの様子を簡単に振り返りますと、まず、教室で登校してくる子供たちを迎える、勤務時間の前ですね。勤務時間が始まりましたら、朝の会を子供の登校確認から、次の朝自習の処理、課題を与え、職員室に戻って、職員会議が行われたりと、

現在は朝の職朝は行わないというふうな学校さんふえてるようにあります。

しかしながら、先生方は朝、登校時から子供が下校するまで、おおむね3時半、4時近くまでは、教室に張りつき状態です。昼休み、子供たちにとっては楽しい給食、そして、外に出て遊ぶ、そういった時間があります。普通働く者にとっては、お昼の休息、休憩、こういった時間が保障されています。形式上は、学校の先生にもあるんですね。現実はありません。特に小学校の先生方見ておりましたら、昼休みを利用して、子供の連絡帳の確認、あるいは記入、テストの採点、子供たちのトラブルの仲裁なり解決なり、体が幾つあっても足りないような状況です。子供たちが帰った後、学校の中でいろんな役割、仕事が分担されてます。校務分掌、こういう言葉が使われておりますが、それに従いましてやらなければならないことが山ほどあります。子供が帰って勤務時間の終了まで、どれぐらいの時間があるのか。次の授業の準備をしなくてはなりません。あつという間に勤務時間終了です。仕事は持ち帰り、残業が前提になっているようです。そうした状況の中、少しでも先生方の負担を軽減して、先生方が働きやすい、子供に関わる時間がしっかりととれる、そういう状況をつくらなくてはなりません。

さきほど言いましたように、そのためには小学校におけますブラック学校と言われる実態の改善、負担軽減、これを早急に行う必要があるかと思えます。そうした負担軽減のために、最近、近隣の市町におきまして、英語科の専任教員の配置、あるいは理科等の専科教員の配置、こういったものを試みたり、既に配置をされてる学校があります。学校というより、そういった市や町、自治体があるということですね。

中間市におけます小学校の専科教員の導入、このことにつきまして、どのようにお考えか、あるいはどのような現状にあるのか、教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

小学校において、特定の教科指導を専門に担当する専科教員、教科の専門性をいかした学習指導の充実を目的として、配置が進められているところでございます。

現在、市内の小学校においては、算数科で1校、理科で3校、外国語科で3校に専科教員を配置いたしております。特に理科の学習指導では、専門的な知識や安全での配慮など、高い専門性が求められるところでございます。また、音楽科や体育科などについても、より充実した学習指導を行うためには教員の専門的な技能が求められます。

このように学習指導を充実させるための方策といたしまして、専科教員の配置は有効な手段であると私は考えております。その副次的な効果として、教員の業務改善につながるという面も多少ございます。

今後も、専門性をいかした質の高い教科指導の実現を目指して、専科教員の配置の拡充を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

教育長のお言葉の中に、幾つかの教科ですね、理科とか英語とか、あるいはそういった専科教員を配置している学校があるというふうな回答だったと思います。

まさに、専科教員を学校に配置する門戸が開かれつつあると、しっかりとこれがどこの学校にも配置されておるという状況にならなければならないと思います。

ただ、専科教員の配置につきましては、これは県のほうとやりとりが多分あるんでしょう。どこの自治体、学校も専科教員欲しいわけですね。取り合いですね。そういった状況が今後加速されるのではないかと思います。

そういった中にありますので、中間市の子供に本当に子供が、しっかり学んで、人格形成し、さらに上の学校を目指し、社会に育っていける、そういう基礎をつくり上げるとするならば、県から教員が配置がなくても、市として子供たちにそういう先生を配置してやるべきではなかろうかと思います。そのためには予算、お金がかかる。そのところを、市としては十分に考えて、中間市の子供にいい教育条件を提供していただきたいと思えます。次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、不登校の子供に関する質問をさせていただきます。

先日といいましても10月に、私のところは毎日なもんですから、毎日新聞にちょっと不登校に関する記事が載っておりました。その記事の大きな見出しの部分見てみますと、こういう表現がされております。「学びの場、受け皿どこで、小中不登校、最多24万人」、もうひとつ、「特例校、設置伸び悩む」こういう言葉が見出しで出ております。この時点での、全国での不登校の児童生徒24万人おるそうですね。後で中間市の現状をお尋ねしますので。そうした子供たちが学校に行けないわけですから、この子供たちが教育を受ける権利、学習権、そういったものをどう保障するか、学ぶ場をどこでつくってやるかということが大きな課題になっておろうかと思います。

国もそのことを認めて、何とかしなければという動きになっております。そういった国の動きは、特例校というものを設置して、というふうな方向を持ってるようです。この辺については、今からお尋ねしますのでご回答のほうをお願いしたいんですが。そういう中にありまして、これまでもこの議会の場で不登校の子供たちの現状とか、そういったものは、質問で出た経緯は過去にもあると思います。しかし、過去と現在と同じお尋ねをしても、内容が変わってるはずなので。それで、改めてお尋ねということをさせていただきます。

本市におけます不登校児童生徒の現状、あるいは、そうした児童生徒への学びの支援、これはどういう状況にあるのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

現在、不登校児童生徒として、支援に当たっておりますのは、小学校では12名、中学校では46名でございます。

不登校の原因といたしましては、人間関係のトラブルや家庭環境に起因するもの、子供の成長に関わるものなどさまざまです。また、近年、コロナ禍をきっかけにしまして学校から足が遠のき、また、休みに対するハードルが下がったなどという側面から不登校に至っているケースもございます。さらに、これらが単一の要因ではなく、これらの多様な要因が複雑に絡み合っていることも少なくありません。

学校では、保健室や別室などを利用したりしながら、子供たちの居場所づくり、それから1人1人の状況に応じた丁寧な支援を行いながら、不登校児童生徒の学びの保障に取り組んでおります。

また、病気療養中の子供さんに対しましては、期間を決めて、ICTを活用した学習支援を行っている学校もございます。

あわせて、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また、その他の関係機関等との連携も行いながら不登校の解消・改善、それから、学びの場の保障に向けた取り組みの充実に努めておるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

現状は、今の説明で理解できたと思うんですが、本市におきましては、こうした不登校の児童生徒の支援のひとつということで、これはかなり前になるんですが、平成7年、随分前ですよ。この平成7年度に、働く婦人の家の3階、ここに適応指導教室というものを開設いたしました。これは当時の教育長が中間市での不登校の子供たちの現実、これをきちっと理解され、今、手を加えなければ子供たちに将来がない、どこかで子供たちを救わねばと、そういう場をつくるということで適応教室をつくられました。ちょうど開設のとき、私も教育委員会で仕事をさせていただいておりましたので、このいきさつというのは自分自身で十分理解しているつもりです。

しかし、働く婦人の家、子供たちのひとつの救いの場であった教室の場所が、婦人の家が、あれ廃館ですかね、廃止ですか、とにかく使えなくなりました。婦人の家から外に教室が出されたわけです。その教室は今、市役所本館の地下1階ですかね、地下1階までしかないですから、地下の売店奥の1室に教室が動いているようです。

さきほど言われたように子供たちの不登校になる要因はさまざまです。そうした子供たちを学校に返す、そうしたエネルギーをしっかりと蓄えさせるためには、いろんな活動を組まなくてはなりません。本館地下の一室に登録されてる10名なり、そういった子供た

ちが毎日出てきて、コンクリで囲まれた部屋の中で、学校に帰るエネルギーがどれだけ蓄積できるのだろうか。私は心配でなりません。まして、指導に当たった指導員さん、以前は婦人の家のときは2人体制だったんです。今1人、こう聞いております。予算の削減ですかね。そんなに中間市はお金に困ってるんですかね。指導に当たる先生も大変です。この市役所地下に移転されております適応指導教室、今後どのようにこの適応指導教室をいい意味で位置づけて、子供たちの学びの場の支援として教室を継続されていくのか、教室の指導体制、あるいは継続等につきまして、どのようにお考えか、教育長にお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

本市においては平成7年度から、適応指導教室を設置しており、不登校児童生徒の学力保障と学校への復帰に向けた支援に取り組んできております。現在10名の中学生が入級をしております。ちなみに、昨年度は7割の学校復帰・解消という数値を挙げております。

その運営に当たりましては、指導員1人を配置するとともに、中学校の担当教師や指導主事と連携しながら、学習指導を行っております。また、学校の管理職等も来室した生徒に声をかけるなど、支援を行っているところでございます。

今後も、学校と連携しながら、指導体制の充実を図るとともに、ICTを活用するなど指導・支援の方法の工夫改善に努めてまいります。

さらに、適応指導教室を不登校対応の教育支援センターとして発展的に整備し、不登校に関する教育相談や情報交換、不登校解消のための研修の場とするなど、不登校の未然防止、早期対応と解消に向けた取り組みの拠点としての機能を持たせたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今、現状についてお話を伺ったわけですが、今後に向けては、現在あります適応指導教室を教育支援センターへと、こういった機能の拡大といいますか、充実といいますか、そういった方向をお持ちのようです。

さきほど言いましたように、こうした教育支援センターと呼ばれるような形に拡充していくときに、指導員さんが1人で大丈夫ですか。子供の指導はしなくてはならない、不登校の研修、先生方の研修の場としても提供しなければならない。さきほどいろんなことを言われました。本当に教育支援センターへの移行といいますか、拡充を中間市は取り組んでいかれるのか、改めて、イエスかノーかでいいですから、教育長、お答えいただけますか。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

不登校解消に向けた取り組み、これは喫緊の課題でございます。しっかり支援センターを設置して、不登校解消、そして、不登校を生まない取り組みまで合わせてですね、各学校、そして、子供たちへの支援、これをやっていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

市長、お願いですよ。教育委員会はこうした不登校の子供たちをきちっと学びの場を提供し、学校復帰させ、子供の未来をしっかりと築いていきたい、そういうお考えをお持ちです。

さきほど言いましたように、それをやるためにはお金がかかります。予算づけが要ります。その辺は市長としてもしっかり応えていただきたい、そういうお願いを今日はしておきます。また、機会がありましたら市長にお尋ねをさせていただきます。

では、次の質問に移らせていただきます。

さきほど触れましたけれども、国のほうはそうした子供たちに学びの場の確保、場としまして、不登校特例校なるものを設置しなさいというふうな方針を持たれてるようです。

現在、幾つかの都道府県でこういった学校が開設されておるようにはありますが、この不登校特例校の設置について、教育長としてはどういうふうな受け止め、あるいはお考えをお持ちか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

本市において不登校特例校を設置するような考えは現在ございません。しかし、不登校対策は喫緊の課題として関係機関との連携を強化しながら、その解消に向けて取り組んでまいります。

その上でさきほど申し上げましたように、適応指導教室を教育支援センターとして発展的に整備することにより、不登校対策を総合的に進めていける体制を構築していきたいと考えております。

現在、学校再編に向けた取り組みを進めておりますが、不登校対策の拠点としての教育支援センターの整備も学校再編における重要な課題として検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

国が進める不登校特例校、これはどこの自治体もなかなか手挙げてないんですね。非常にこの設置は難しいし、これができたら不登校の子供たちがその学校まで、その長い通学距離と申しますか、それを移動していかなければならない。自分の住んでる地域の学校、そこを離れるようなことも起こり得ると、そういう懸念もあるようです。

教育長はそれをつくらないかわりに、さきほど言われました、教育支援センターですかね、そういったところに機能を充実、拡大させて、不登校の生徒の指導、支援に当たると言われましたので安心をしております。ぜひ早急にそういう場をつくっていただきたい。学校再編とあわせましてね、お願いをしておきます。

では、次の質問に移らせていただきます。

現在、本市では、本市ではというより、本市もですね、プログラミング学習の実施、これをいろいろ手を尽くされておるようです。

こうしたプログラミング学習にひとつの子供たちへの支援策として、本市では皆さんご存じのペッパー君、人型ロボット。それから、企業の方から寄贈いただいたというメカトロウィーゴ、こういったものが活用されておるようにあります。メカトロウィーゴのほうは、企業からの寄贈ということで、今後も子供たちが活用できるひとつの素材のようにあります。

ところがひとつ懸念しますのがペッパー君です。ペッパー君については、いろいろお話がありまして、現在のところ、無償でソフトバンクさんのほうが企業としての地域貢献ですか、そういった考えの中で、いろんな自治体に協力支援をしている、そのひとつであるというふうに聞いております。

このペッパー君、無償で提供していただけるのは、いつまでか。また、このペッパー君は、その無償提供の期限が来たときですね、期限が終了したとき、その活用をどうするかと、そこでストップとなるのか、改めて企業さんとの話の中で、有料化にて継続するお考えがあるのか。有料化して継続する場合、年間の使用料及び指導料というんですか、そういったものがあるならば、どの程度必要となるのか、もしわかりましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

ペッパーは120種類のブロックを組み合わせ、わかりやすくプログラミングを体験できる上に、その結果が会話やディスプレイ表示、また、ロボットの動作などで視覚的に表現できるため、子供たちにも大変好評を得ているところでございます。

ペッパーの対応期間につきましては、現在のところ、令和6年2月までとなっております。また、現段階ではさきほど申し上げましたように、子供たちにとっても意義のある教材と考えておりますので、貸与期間終了後も引き続き、ペッパーを活用することを第1に

考えているところでございます。

今後、現在の連携協定等による取扱いにより、ペッパーを借用できる場合、年間の使用料につきましては、今後ソフトバンク社との協議を行っていくこととなります。その上で、費用対効果、費用に対する教育効果を勘案しつつ、また、今後もですね、現在もさまざまなプログラミングに関する教材もふえてきておりますので、そのようなものとの検討も進めながら、よりよい教材を子供たちに提供できるよう、考えてまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

このペッパー君導入につきましては、さきほどからのソフトバンク社との連携協定という話が出てくるわけですが、この連携協定につきましては、福田市長が大きなかわりを持たれておったと記憶してるわけですが、無償の期限が切れて有料化になるとき、市長としては今どのようなお考えをお持ちか、今もし聞けましたらお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

何でもそうですけども、貸与、つまり貸していただいているものをいつまでも無償だとか言われると使ってるほうもだんだんその感謝の気持ちがなくなってきた、当たり前だという気持ちであるのであれば、僕はもうやめたほうがいいと思っています。

それよりもこれを最大限に活用して、今、教育課長が答えてくれたように、子供たちが喜んで、そしてそれが後のために、子供のためになってくれるのであれば、その期限が来たときに、私が大きく関わっているというのであれば、さらなるですね、私としての交渉をもって、何とかならないかというようなことも考えていきたいと思っておりますので、どうか最初のきっかけ、これ何でもそうですけども、皆さん十分に意味を考えて使っていて、向こうのほうから、さらに延長するよというような使い方をさせていただきなというふうに感じております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

市長の力が発揮できる場所がありましたら、十分に発揮していただきたいとそういう期待を含めてお願いをしておきたいと思っております。

では、最後の質問に移らせていただきます。

これは学校の読書活動の充実に関する内容になります。子供たちの読書活動の必要性、あるいは学校の図書室、図書館の活用の充実、これは誰もが認めるところであろうかと思

います。そうした学校図書室の蔵書、それから図書購入、これにつきまして少しお尋ねをさせていただきます。時間がないので少し急いでいきます。

各小中学校の図書室の蔵書の数と充足率、これについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

まず、蔵書の数でございますが、小学校・中学校合わせまして12万1,144冊。充足率は、最高で166%、最低で106%でございます。全ての学校で100%を超えた充足率となっているところでございます。

この充足率等につきましては、さきの9月議会におきまして、令和3年度一般会計決算認定の際に、地方自治法第233条に基づき提出をいたしました主要な施策に関する報告書におきまして、教育費の施策の中に記載をしているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今、部長が言われました報告書ですね。これですよね。確かにいただいております。いろいろ報告書をいただくもんですから、全ての報告書を1から10まで、読み通していないというところがあるかと思っておりますのでね、その辺はお許しいただきたいと思っております。そこまでの能力はありません。

続けてお尋ねしたいんですが、蔵書は100%を超えているということ、今、回答いただいたわけですが、12万1,144冊トータルとしてあるということですが、その中に、新刊の購入冊数、あるいは廃刊冊数、これはどのように推移しているか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

令和3年度に配備をしました新刊、それからいろんな方からの寄附によるものがございますが、この本の冊数は、小・中学校合わせまして、1,542冊。単純に平均をいたしますと、1校当たり約155冊となっております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

購入冊数は1,542、寄贈と合わせてということで、さきほど言いました表の中にも、その内訳は購入と寄贈分と、表の中に、この中にちゃんと数字が出ております。

時間がありませんから先行きますかね。ひとつ私が気になるのが、私も教育現場におりました折に、この蔵書の数とそれから文科省ですかね、国のほうが示した蔵書の基準数というのがあったと思うんですよ。それをクリアすると、先ほどは100%以上全部の学校で超えてるということですが、私がおりましたときは古い本は廃刊をしなかったんですよ。いつの本かと呼ばれる部分が図書室の中にたくさん、それも1冊でカウントです。子供、手をつけません。だから学校の図書室も新しい本を適宜入れかえて、子供たちにいい情報提供、いい材料を提供してやらなくてはなりません、それがなかなか思うに任せてないんじゃないでしょうか。

現場の方からいろいろお話を聞くと、私の聞き違いやったかもしれませんが、「本が買えない」と、「予算がない」と、こういうふうな声を聞いてきたわけです。しかし、新しい本確かに買ってますね。幾らか予算がついとるわけです。ただ、僕らも学校の図書費というものが、幾らずつね、各学校に行っているかわからない。自分がおるときは、当時の教育長は、こういった読書活動は子供にとって大切なものだということで、その当時各学校80万から100万、読書本の購入費いただいていた。今、幾らいただいでるんでしょうかね。図書の購入費というのは、どういうふうな状況にあるのか。ちょっとその辺について、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

小中学校で購入する図書の費用でございますが、一般会計の教育費予算の中、小中学校それぞれの備品購入費として計上いたしております。

その予算配分につきましては、各学校の教育備品の配備の状況、児童・生徒数や教室数、また、各学校の重点課題などを考慮したものになってございます。

実際に購入する備品につきましては、各小中学校それぞれの実情が異なりますことから、各校長の裁量によって、必要な教育備品や学校図書を購入しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

事前になんかちょっとお尋ねした折に、過去3年間で何か850万ほどを図書費は組んでおったというふうなお話も聞きました。これが3年、過去3年です。市内10校あります。そういったところに分散して、どうかして割り当てがいつてるんだと思いますが、単純に計算したら、1校当たり28万ぐらいになるんですかね、年間。私の計算が間違っていなかったら。

さきほど言いましたように、以前、やはり子供たちに読書活動の充実をと。これは、ICTなんかが進めば進むほど、読書活動の必要性が出てくるんですね、子供たちにとって、

私はそう思います。

そういった視点から見ると、年間28万では、全く不足。買えないという声がここで実感できると思うんです。予算づけ、大変と思うんですが、さっきから言いますように、中間市の子供たちに、よりよい教育条件、環境を整えてやってください。私たち年寄りともう先見えてます。子供は今から先の未来があるんですね。その未来を保障してやっていただきたい。そういうお願いをして、予算の増額、市長ぜひお願いいたします。そのお願いで、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時10分休憩

.....

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は常々、人づくりがまちづくり、また、人が育つ仲間ができるまち中間市というイメージを心に抱いています。

そこで、今日は人を育てることに関する質問をさせていただきます。

現在、子育てをする過程において、ひとり親で子供を育てる家庭や両親共働きで子供を育てる家庭が多くあります。ゆえに、保護者にとって、学校が終わった放課後に子供を見守ってくれる放課後児童クラブや放課後等デイサービスを行っている事業所は大変重要な施設になっています。そこで伺います。

現在、中間市内に放課後児童クラブは幾つありますか。また、そこに通っている児童数は何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

市内の放課後児童クラブは、6校区中、中間東小学校では利用児童数が多いことから、2クラブ。そのほかの5校では、1クラブずつ開設しており、合計で7クラブ開設しております。児童数については、令和4年11月1日現在、市全体で296人にご利用いただいております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

では、放課後等デイサービスを行っている民間の事業所は幾つありますか。また、事業所を利用している児童の人数はどれくらいいるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

市内の放課後等デイサービスを行っている事業所は、令和4年11月末現在5カ所でございます。利用児童数につきましては、令和4年9月末時点で全体で70人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

放課後児童クラブと放課後等デイサービス事業所を合わせて12カ所、366人の児童が利用していることがわかりました。令和4年度における中間市の児童数は1,764人ですので、全児童の約20.7%、5人に1人の児童が放課後の施設や事業所を利用していることがわかりました。

では、放課後児童クラブや放課後等デイサービスの事業所で働いている職員の数はどれくらいいるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

令和4年11月1日現在で放課後児童クラブの従事者数は30人、また、放課後等デイサービスの従事者数は66人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

私ごとで大変恐縮ですが、私は小学校3年生まで学童保育クラブに通っていました。今の放課後児童クラブです。もう55年ほど前のことですので、記憶も曖昧になっていますが、そこには6人くらい児童がいたと思います。そこでは、私たち児童のために、学童の先生がさまざまな活動を準備していました。

私たちは学校から帰ってくると、最初に宿題をして、そして、教科書の音読をしました。先生と一緒に庭でグループに分かれて、徒競走をしたり、公園と一緒に遊びに行ったりすることもありました。学童の先生の読み聞かせもあったと記憶しています。

私は小学校4年生からは、学童保育クラブへ参加できなくなりましたが、学童保育クラ

ブの先生とは、その後、先生がお亡くなりになるまで交流が続きました。

中学校から高校に進学するときも、学童の先生に、進路の件で相談をしました。社会人になって、私が教員になったことを伝えると、その先生は大変喜んでくれました。

私が言いたいことは、放課後児童クラブや民間の放課後等デイサービスの事業所も子供にとっては成長のきっかけとなる重要な教育環境であるということです。そこでお伺いします。

放課後児童クラブや放課後等デイサービスを行っている施設の活動内容や施設管理、安全指導などを管轄している部署はどこでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

放課後児童クラブの活動内容や安全対策などを管轄しているのは中間市、担当はこども未来課でございます。また、放課後等デイサービスの事業所の活動内容や安全対策などを管轄しているのは福岡県、担当は福祉労働部障がい福祉課でございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

現在の子供の様子は、私の子供の頃とは大分違っていています。インターネット、ゲーム、スマートフォンの普及に伴い、子供を取り巻く環境は昔とは全く違いますし、保護者の様子も違います。

そこで、職員の子供へのかかわり方も保護者への対応も以前とは変わってきていると思います。しかし、いつの時代も子供の安全は何よりも最優先されるものです。

そこで、お伺いします。子供や保護者へのかかわり方、子供の安全など、放課後児童クラブや放課後等デイサービスの事業所で直接子供に関わる職員への職員研修については、どのようになっていますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

放課後児童クラブ職員の研修は、福岡県青少年育成課等が実施している資質向上研修等に参加しております。

なお、放課後児童クラブは、社会福祉法人等に委託して運営しておりますが、契約書の仕様書に、指導員につきましては年1回以上の研修を受講するよう明記しております。

また、放課後等デイサービス職員の研修は、福岡県や障がい児支援の関係団体が実施する研修に参加や、事業所に講師を招いて専門的講義を受講しております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

放課後児童クラブの職員については、県が行う資質向上研修会、そしてまた、社会福祉法人が行う年1回以上の研修の受講ということですね。そして、放課後等デイサービスの職員については、県や障がい児支援団体が実施する研修への参加ということですね。

本当に残念なことなのですが、何度研修を行っても、なかなか改善されないこともあります。

そこで、研修内容を少しでも自分のこととして捉えるひとつの案として、放課後児童を預かっている施設や事業所が子供を預かり、子供の成長を促す上で困っていること、悩んでいること、子供の安全に関することなどについて、自主的に実践交流会や勉強会を開催するという方法もあると思います。

私が以前勤務していた学校では、保育園、小学校、中学校の職員が1つの会場に集まって、それぞれの講師の教育活動の実践報告会を行っていました。実践報告者は、それぞれの講師の最前線で子供に関わっている先生方です。中間市もそのような取り組みを行っている学校もあると思います。

そのような研修を、放課後児童クラブや放課後等デイサービスの事業所でも実施できれば、研修の内容を少しでも自分のこととして捉えやすくなり、効果も上がるのではないかと思います。

そのきっかけを、放課後児童クラブについては、市のこども未来課から、また、放課後等デイサービスの事業所については、県の障がい福祉課に、市が働きかけてつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

放課後児童クラブについては、議員ご指摘のとおり、事業所間の交流や情報交換の実施は、相互の質の向上に寄与するものだと考えられますし、現場の職員同士で行う勉強会も、ヒヤリハット事例の収集ができ、その対処方法について考えることで、より安全安心な事業の実施が見込まれますので大変有用なことであります。委託先の協力を得る必要がございますが、市としての実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、放課後等デイサービスにつきましても、事業所職員の資質の向上を図るため、研修の実施、または受講の機会を確保する必要がございますので、事業所を所管する福岡県に対し、今後、研修等の開催追加を働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

子供を育てることは、未来をつくることです。中間市の教育施設や事業所、また、家庭から悲しい思いをする子供や保護者を出さないためにも、さらに、市民が生き生きと生活し、活気ある中間市をつくるためにも、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、国のこども家庭庁創設に対する中間市の対応について、質問をさせていただきます。

家庭を取り巻く近年の状況は、隣近所との人間関係が薄れ、子育てや子供の教育で悩んだときに、相談する相手もいなく、地域コミュニティが弱くなっている状況があります。また、物価の高騰、電気ガス料金の上昇、円安の影響などが、市民生活に暗い影を落とし、どの世代の家庭も厳しい状況ですが、特に子育て世代の家庭にとっては、子供を育てる上で、経済的にも教育環境の面でも大変厳しい社会状況になっています。

そこでお伺いします。幼稚園・保育園に行っていない未就学の子供で、近所の子供よりも発達が遅いように感じる場合、どこに相談すればよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

就学前の子供の発達に関する相談につきましては、保健センターで実施しております乳幼児健診や臨床心理士による個別相談において対応いたしております。

また、ゼロ歳から18歳までの方を対象に、中間市療育支援センター親子ひろばリンクにおいて、医師、臨床心理士、または、言語聴覚士による個別相談において対応いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

では、隣の子供が虐待を受けていると感じた場合、どこに相談すればよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

児童虐待に関する相談につきましては、こども未来課家庭児童相談係で対応し、児童相談所や警察等と連携して問題の解決を図っております。

なお、休日や夜間の対応につきましては、虐待対応ダイヤル189（いちはやく）に電話をかけていただければ、最寄りの児童相談所につながり、即時に対応していただく体制が整っております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

次に、家庭の経済状況が厳しくて、子供の養育が困難になってきた場合、どこに相談すればよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

経済状況が苦しく、子供の養育が困難な場合における相談につきましては、市民生活相談センターで対応し、関係機関と連携して問題の解決を図っております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

文部科学省の調査によると、先ほど小林議員からもありました全国の小中学校で2021年度に不登校だった児童生徒数は24万4,949人で過去最多ということです。また、9年連続して増加し、前年度に比べ25%の増加率は前例がないとのこと。子供が学校に行かなくなったり、家にひきこもったりすると、親は何があったのか、心配するとともに、子供の将来に不安を感じます。

お伺いします。現在、19歳の青年で、5年前から家に引きこもっていて、社会復帰させたいと親が思っている場合、親はどこに相談すればよいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

ひきこもりになった19歳の青年の社会復帰に関する相談につきましては、市民生活相談センター及び障害者地域活動支援センターパルハウスぼちぼちで対応し、関係機関と連携して問題の解決を図っております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

中間市には、子供に関する相談を受けるさまざまな機関があることがわかりました。子供のことで悩んでいる保護者の方は、ぜひ利用していただきたいと思います。

国は、来年の4月に子供や家庭の様々な問題に一元的に対応するこども家庭庁を創設します。中間市もこれに対する行政機関の対応が求められます。私が先ほど行った最初の質問は、子供の発達に関する相談です。2つ目の質問は、子供の虐待に関する相談です。3つ目は、家庭の経済状況が子供の就学に影響を与える場合の相談です。4つ目は、19歳の成人のひきこもりの社会復帰に関する相談です。

国のこども家庭庁創設は、このような相談の窓口をできるだけ簡略に、そしてスピーディーに対応することも目的のひとつです。

そこで、お伺いします。国のこども家庭庁創設に当たり、中間市の行政機関はどのような組織変更を予定しているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

本年6月議会において、阿部議員から同様のご質問をいただいた際には、市民の皆様にもわかりやすく、より円滑に業務が遂行できるような体制の整備を図ってまいりたいと回答しておりました。その後、11月に開催されましたこども家庭庁関係事務に係る説明会では、より具体的な内容が示されたところをごさいますて、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を図るため、市町村において令和6年4月1日までにこども家庭センターの設置に努めることが示されました。このこども家庭センターは、こども未来課が所管する子ども家庭総合支援拠点と健康増進課が所管する子育て世代包括支援センターの機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として設置するものでございますことから、両課を所管する保健福祉部を中心に、関係機関とも連携を図りながら遅滞なく準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

まずは、こども家庭センターの設置に努めるということですね。

少子化は、社会のあらゆる分野に様々な課題を投げかけています。少子化にブレーキをかけるためにも、子育てがしやすい環境を行政が積極的につくっていく必要があります。中間市にとって、人づくりは重要な施策のひとつです。保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして、放課後、子供を預かっている施設や事業所への行政指導、財政支援等、また、子育てをする家庭への行政サービス等を通して、中間市の子供は本当に幸せだと言われるような環境をつくってほしいと思います。

人づくりがまちづくり、また、人が育つ仲間ができるまち中間市を目指し、私は私の立場でまた取り組んでまいります。以上で一般質問を終わります。

.....
○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時35分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

公明党は、11月8日、子育て応援トータルプランを発表しました。これは、子供の幸せ最優先社会を目指し、結婚、妊娠、出産から子供が社会に巣立つまで、切れ目ない支援の充実により、少子化、人口減少の克服に向けた具体策を示しております。

今回は、市民から相談があった内容を含め、これに関連した質問になりますのでよろしくお願いたします。

はじめに、特定不妊治療費助成事業の創設についてお伺いします。

公明党は不妊治療を望む男女の経済的支援を軽減するため、2004年坂口力厚生労働大臣の時代に治療費の助成制度を創設し、所得制限の緩和など、これまで支援を拡充してまいりました。そして、20年来の念願でありました不妊治療の保険適用がついに本年4月より開始となりました。私はこれで治療費の負担が軽減されるものと考えていましたが、以前より負担が増している事例のご相談があり、大変に戸惑いました。我が党の国会議員にも相談はしておりますが、保険適用を開始したばかりであり、現時点では難しいとの回答でした。

そこで、制度のはざままで苦しんでいる市民を、中間市として支援していただきたいという質問になります。具体的には、体外受精や顕微授精などの生殖補助医療の際に、保険適用外の薬を使ったときの事例です。私は薬剤だけが10割負担になると思っていましたが、現行の保険制度では、保険適用外の薬剤を1つでも使用すれば、自由診療とみなされ、全額自己負担になってしまうそうです。

これまで、生殖補助医療では、1回につき10万円が支給されてきました。1度で妊娠するとは限りませんので、40歳未満の場合、6回まで助成金をいただくことができました。今年度は経過措置として1回だけ10万円が出ますが、保険適用に伴い、この助成制度は廃止になりました。そのため、相談者のように保険がきかない薬剤を使用したときの治療費は、全て自己負担になっています。それなら保険の適用内で治療を行えばと考えるかもしれませんが、医師が推奨する薬剤を保険のきくものに変えたことで妊娠しなかったと考えてしまい、後悔するのではと思うと治療内容は変えられないそうです。

例えば歯の治療なら、一旦は保険で治療し、その後やりかえることもできるでしょうが、不妊治療は毎回毎回は真剣勝負であり、信頼する医師の治療に委ねるしかないとご理解いただけたと思います。

昔から子供は授かりものと教わってきましたが、今は不妊を心配するカップルが多く、5. 5組に1組と言われていています。日本産婦人科学会によれば、2019年、体外受精や顕微授精といった高度な生殖補助医療で生まれた子供は、過去最多の6万598人だったそうです。残念なことです。子供を授かることが困難な時代になってきたようです。

さて、厚生労働省の調査では、体外受精の費用は平均50万円だそうです。保険適用の場合、3割負担で15万円。高額療養費も使いますから、大幅な軽減となりますが、相談者のように、全額自己負担で治療を受ける方もおられるはずです。肉体的、精神的な負担の上に、経済的な負担までも増している現状を支援していただきたいと思います。

国の制度の廃止に伴い、独自で助成金事業を行っている自治体もあります。子供を持ちたいと望み、不妊治療に励んでおられる市民のために、中間市独自で不妊治療の助成制度を創設してもらえないでしょうか、見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

議員ご質問のとおり、生殖補助医療による出生児は増加傾向にあり、少子化対策の重要施策であることから、国においては、令和4年4月から不妊治療の保険適用を開始いたしました。不妊治療を受けておられる方々にとりましては、経済的負担の軽減につながる大変重要な施策となっております。

しかしながら、保険適用外の薬を使用した場合、自由診療となることから保険適用とならず、また保険適用が開始される前に実施されました助成事業が終了となったこと等により、以前よりも負担増となられている方々がおられます。

また、福岡県内におきましても、独自助成事業を実施している自治体がございますことから、本市といたしましても、既に実施している自治体の事業実績の把握や効果を調査し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

市も自由診療の件は、把握しているということです。

ところで、中間市で生殖補助医療により生まれた子供の人数はおわかりでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

中間市のお子様の方は実際はわかりませんので、公益社団法人日本産婦人科学会が公表しております、令和元年分の体外受精及び顕微授精によります出生児数の割合から算定を

いたします。その割合が7%ということでございまして、本市の令和3年出生数が220名で算出いたしますと、約15人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん

○議員（9番 掛田るみ子君）

あくまでも目安にすぎませんが、治療をしても残念ながら授からない方もおられますので、生殖補助医療を受けている方は15人よりも多いと推測されます。しかしながら、保険が使えない方だけの救済ですから、対象者は少なく、そこまで大きな予算にはならないと思います。ぜひとも前向きなご検討お願いいたします。

続きまして、子育てサービスの伴走型支援と提供体制の整備についてお伺いします。

このたびの国の補正予算に盛り込まれました出産・子育て応援金交付事業は、公明党の子育て応援トータルプランに掲げる政策の一部を先行的に実施するものになります。妊娠から出産・子育てまでの一貫した伴走型支援と経済的支援を一体的に行う事業です。支援が手薄と言われる産前産後とゼロ歳から2歳児の子育て世代が孤立した状態の育児に陥るのを防ぐことが狙いです。伴走型の相談支援とともに、妊娠、出産の際にそれぞれ5万円、合計10万円相当のサービスが受けられます。例えば育児用品の購入や産前産後のケア、家事援助サービスなどに利用できるような仕組みを想定しています。これから既存の事業を洗い出し、組み立てていくこととなりますが、市民のニーズに対応できるのだろうかと危惧しております。

子育て世代包括支援センターが中心になるのかと思われそうですが、その現状と中間市における社会資源の状況及び提供体制の整備をどのように進めていくおつもりか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

国では、本年度第2次補正予算におきまして、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じられ、さまざまなニーズに即した支援につながる伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設することとされております。

また、この事業の財源は、本年度におきましてシステム構築等の導入費は、国が10分の10を、その他の経費につきましては国が3分の2、都道府県6分の1、市町村6分の1となっており、国では本年12月中旬の補正予算成立後、可能な限り速やかに交付要綱・実施要綱等を発出予定となっております。

このことから、本市におきましては保健センター内に開設しております子育て世代包括支援センターを中心として、伴走型相談支援の充実を図るために、保健師、助産師等専門

職の増員等を検討するとともに、保健福祉部内はもとより子育て支援に関わる関係部署や関係機関との連携を強化し、出産・子育て応援交付金事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

国の自治体説明会を受け、鋭意準備を進めてくださっていることがわかりました。ありがとうございます。

それでは確認も含め、お伺いいたします。

以前、子育て世代への10万円の臨時特別給付金ときは経済支援の意味合いが強く、一括現金給付でした。

このたびの応援金は、子育て支援施策の充実が目的で、意味合いが違うものと捉えておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

国から出産・子育て応援交付金の趣旨、基本的な考え方が示されておりまして、伴走型相談支援の充実及び経済的支援が重要であるとされております。この2点をパッケージで実施することにより、相談実施機関へのアクセスがしやすくなることで、必要な支援が確実に、妊婦、子育て家庭に届くよう、実効性を高めることとされております。

このことから、保健福祉部内はもとより関係機関との連携を図りまして、本市の体制を整備してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

以前とは全然意味合いが違うということで、受け止めました。

さて、中間市の母子保健事業は妊娠時の丁寧な面談から始まり、両親教室、乳児の全戸訪問など大変充実しております。最近では、電子母子手帳アプリの導入や産後ケア事業も始まりました。担当部署の取り組みは高く評価しております。

ところで、家事援助の要望があったとき、ホームヘルプサービスなどを提供するような社会資源はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

本市では、子育て支援を目的とした家事援助の事業は、現在のところ取り組んでおりま

せんので、近隣市町との連携を図り、保健福祉部内及び関係機関との協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

この家事援助はヤングケアラーの支援にもつながりますので、準備をよろしくお願いいたします。

ご存じのように産前産後はホルモンの影響もあり、精神的に不安定になりがちです。特に第1子が生まれたとき、初めての子育ては戸惑うことばかりです。近年核家族化の進展やひとり親の増加など家族形態の変化に伴い、近くに助けてくれる存在がいない方も多くなっております。また、晩婚化に伴い、親世代が高齢で子育てと親の介護を同時に行わなければならないケースも身受けられます。

そんなとき、1人で抱え込まないようにいつでも相談に乗り、子育てサービスの情報や支援プランの提供など寄り添った支援ができる体制整備が求められます。

現行の乳児全戸訪問を指導型から伴走型に変え、訪問回数をふやすなど、事業の見直しが必要ではないでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

このたび、国が創設いたしました事業趣旨に基づきまして、本市が既に取り組んでおります各種母子保健事業が伴走型の支援となりますよう、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん、

○議員（9番 掛田るみ子君）

ぜひともよろしくお願いいたします。その際、窓口や訪問などの直接対応だけでなく、メールやLINEなどの相談対応や電子クーポンなど、スマホ世代である若い方が使いやすく喜ばれるようなサービスの提供も望まれますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

本市では、令和2年10月から、母子アプリを導入いたしまして、子育てに関する情報発信及び各ご家庭で子供の電子版成長記録として、ご活用いただいております。

この事業につきましても、議員ご意見のように、若い世代の方々の子育て支援の充実が図れるような事業として検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

最初のご答弁にありましたように、システム導入費は全額国の負担です。デジタル化を進める上でもチャンスであると思っております。担当課だけでなく、関係部署が連携し、たとえ誰も知り合いがいなかったとしても、安心して子育てができるような、便利でぬくもりのある事業を構築していただきますように要望し、次の質問に移ります。

最後に、子育て支援コンシェルジュの配置について質問いたします。

さて、出産後、女性が社会復帰するためには、保育園など子供の預け先を探さなければなりません。改めて、市の窓口対応の現状についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

出産後、女性が社会復帰するための相談は、こども未来課の子育て係及び子育て支援センターで受け付けております。

ただし、市として申請をお受けすることができるのは、保育所、認定こども園等に限られ、これらの施設に入所できない場合における幼稚園等のほかの社会資源の活用につきましては、紹介のみの対応しかできていない状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

数か月前になりますが、産休明けの働くママからの頂戴しました声をご紹介します。「産後預ける保育園が決まらず、仕方なく短縮勤務に切りかえたところ、待機児童の順番が引き下げられた。抗議をしたが、取り合ってもらえず悲しかった。せっかく中間市に家を建てて越してきたのに残念だ」との内容でした。窓口も丁寧な対応を心がけていることと思いますが、ご答弁からは、相談は受けるものの、保育園選びに関しては、寄り添い型にはなっていないことが伺えます。産休明けの職場復帰への不安、まだ幼い我が子を預けることへの戸惑いもありながらの保育園探しであります。安心して職場に復帰ができるように、寄り添った支援が必要ではないでしょうか。働く女性が産後スムーズに職場に戻れるように、就業状況などを丁寧に聞き取り、集約された保育情報を提供し、選択肢を提案する専門家の相談員がいてくれたらどんなに心強いでしょうか。

保育施設の預け先が決まるまで寄り添う、1人1人を支援する子育て支援コンシェルジュの配置についての見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

議員ご指摘のとおり、保育所に入所できない場合、ほかの社会資源の利用の提案だけでなく、当事者に満足していただけるような寄り添い型の支援ができていない状況もございます。

今後は、子育て家庭が保育施設や関係機関を円滑に利用できるように、関係機関との連絡調整等を行うことを目的とした利用者支援事業の活用を検討し、当事者の目線に立った支援ができるよう体制を整備してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん

○議員（9番 掛田るみ子君）

どうぞよろしく願いいたします。

最後に、市長、私は先日の市民体育祭のクイズで中間市の人口が4万人を切ったと知り、大変にショックを受けました。これまで移住定住政策について質問し、人口減少の抑制に向け、要望もしてまいりましたが、子育て支援の施策は人口政策にとっても欠かせないアイテムになります。

結婚し家庭を持つ若い世代は、スマホの検索で子育てサービスなどを比較検討し、住まいを選ぶそうです。近年の財政危機で、中間市は近隣市町村に遅れをとっている事業もあります。例えば、子供医療費の助成です。公明党は子育て応援トータルプランの中で、高校生までの医療費の無償化も掲げています。北九州、遠賀4町は既に開始しております。中間市も早急に足並みをそろえるべきです。財政危機を乗り越えた今だからこそ、家庭を持つ若い世代への妊娠、出産、子育て、教育にわたる中間市のサービスを再構築しては行かないでしょうか。

市長の所見と決意をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私もこの人口が本年10月末で4万人を切ったという報告を受けまして驚きを隠せませんでした。ですが、私はこれから取り組むべき施策が逆にこれで明確になったと強く感じております。

後ほど、一般質問で詳しくお伝えはいたしますが、この人口規模の維持については、移住定住施策はもちろんでございますけれども、最も効果的かつ最優先すべきは、やはり子育て、そして教育施策、これの充実でございます。

公表しております新年度予算編成方針につきましても、昨年に引き続き枠配分予算による予算編成となりますが、この小中学校の給食費の完全無償化、これには何とか早期実現できるように考えてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご決意をありがとうございました。

市長、そろそろ枠配分方式の予算編成も考え直さなきゃいけない時期には来ているのかなと個人的には思っております。

どうぞ、本当に若い世代が中間市に住んで、中間市で子育てをして、本当によかったと言えるような施策の展開をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして一般質問をいたします。

学校の統廃合問題であります。学校の統廃合は、全国的にも一部の地域で中間市と同じような進展を見せています。山梨県の北杜市、ここは住みたい田舎ランキングの上位に選ばれている市なのですが、2022年度からの10年間、公共施設の延べ床面積で40%の削減をはかるようで、8ある市立図書館を3つに、10ある公営温泉を全て民間に移譲。15ある市立保育園を8～10に集約、8支所の機能を縮小、そして、現在9校ある市立小学校を2から4校に統廃合をするようです。

何とも今の中間市とやっていることがよく似ていますが、こうした動きの背景には、国の公共施設等管理運営計画があります。今までも国の統廃合の指導で、全国的には毎年、300～600校が廃校となってきたようですが、総合管理計画が2014年に総務省から全国の自治体に要請されてからは、このことに拍車がかかっています。

学校施設の数でも、国の指導する床面積の割合でも、公共施設の約半分弱を占めます。中間市では41%になりますが、ここに手をつけるのが、国の指導に対する対応としては1番手っ取り早いということかもしれません。

しかし、学校には地域の歴史がありますし、住民の要求から出たものならいざ知らず、行政上の都合で減らすものではないと思います。

行政視察で訪れた北海道岩見沢市で、地域の学校の生徒数が激減をし、同じような問題が起こっていました。ここは合併によるものですが、市の関係者の話では、生徒数にかかわらず、市は残そうという方針だが、保護者の方がどうしてもこれでは子供の教育上心配だということで閉校にしたという話を聞きました。行政の上からの押しつけではなく、住民の声を反映して行政が動くという大切さを学んだような気がします。これが私の考え方の基本だというふうに思います。

現在、中間市では、小学校6校、中学校4校の10校ですが、昨年から今年のはじめに開催された学校再編基本計画策定委員会では、小学校で3校以内、中学校で2校以内という上限のもとに、5案を取りまとめました。この委員会、私も傍聴しましたが、学校数の議論に終始をしたという印象を強くしました。しかも余り煮詰まっていない。時間切れで、多数決で決定をしたというふうに私は強く印象を持っています。

さて、今回この決定を受けて改めて5案が提案されたわけですが、5案をさらに1つの案について2から3に分け、計11案として提案をされ、これが11月19日から校区ごとの説明会ということで、市から提案説明がなされています。小学校6校区で全てこの説明会が今行われていますし、まだ、行われる予定ですが、市はこの説明会で一体何を聞き取ろうという態度なんですか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

中間市学校施設再編基本計画策定委員会は、市内のほとんどの学校施設が築後40年、一部は50年を経過し、また、児童生徒数が減少していく中で、今後の学校のあり方を検討するにおきまして、学校を統廃合するのではなく、全体を延べて考えて幾つの学校が本当に必要なのかを検討いただくための会でございます、学校数の議論こそがこの委員会の大きな目的でございます。

議員お尋ねの住民説明会は、この委員会において昨年度策定をいたしました中間市学校施設再編基本計画に盛り込まれている小中学校の学校規模の組合せ案に、学校施設の配置案を加えました学校施設の整備に向けた基本的な考え方をご説明差し上げた、そして、今からも差し上げるところでございます。

教育委員会といたしましては、学校施設整備方針を取りまとめるに当たり、学校施設の配置案や学校施設再編の取り組みにつきまして、保護者や地域住民の皆様からご意見をいただいた上で方針を決定してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今の答弁でもありましたけども、学校数をどう減らすかからこの議論が始まっているよ

うにあります。

前回、同じ質問をいたしましたけども、6校から7校というような希望が住民の中から出たときにどうするのかに対して、部長の答えではあくまでも5校案を基本とするということでした。こういう基本的な問題であり、そうであればとても市民の意見を反映するということには、私はならないのではないかというふうに思います。どうも市民の意見を聞いて、今後の方針に反映させるというより、半減以下の5案が先にありきで、納得するしないにかかわらず、その辺で落ちつかせようというふうに考えているとしか思えません。19日の東小学校の説明会では参加者から出されていた意見で、学校の先生にとられたアンケートでは中学校の1校というのはいり得ないと。むしろここには出てこなかった中学校の3校案のほうが、先生たちの希望としては多かったということですが、その案は最終採決の中では案にも入っていませんでした。

また、現状維持という案も6月の委員会で提案があり、部長の答弁では委員会の中でこのままでということであればそれも可能ですということでしたが、その後、10月の資料では1番目にこれは案としては出されていましたが、12月時点ではきれいになくなって消えてしまいました。議論すらもなされていません。

こういう市の統廃合案が果たして市民の納得のいく結論を得られるものと考えているのでしょうか。その辺の説明をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

学校施設再編の取り組みを検討するに当たりましては、PTAや学校関係者、地域の代表者、そして学識経験者で構成する中間市学校施設再編基本計画策定委員会を令和2年12月からおおむね2か月に1回、全7回を開催をし、様々なお立場からご意見をいただくこと、そして、しかるべき時期に住民説明会を開催をし、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方として方針を決定していくことを目標に取り組んでまいりました。

これは、児童生徒を取り巻く環境が急速に変化をする中で、様々な時代のニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備を図り、充実した環境の中で、さらなる教育の質の向上を目指し、教員アンケートの結果だけではなく、児童生徒数の将来推計や建築費、維持管理費、国が示す標準学級など、様々な視点を総合的に検討した上で、小中学校の学校規模の取組案を5つに取りまとめたところでございます。

ちなみに、今議員のお言葉にありました、教員に対するアンケートでございしますが、1校を望む方は16.3%、それに比較しまして3校を望む方、それより僅かに多い18%、16%というのがあり得ないという数字ではないと思いますし、1番多かったのは2校を望む方の52%という結果でございました。

今回、小中学校の学校規模の組合せ案に、学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針

の策定につきましては、住民説明会でのご意見はもちろんでございますが、説明会終了後、速やかにパブリックコメントを実施をいたしまして、より広く市民の皆様にご意見をいただいた上で、方向性を決定してまいりたいとともに、市民の皆様にご理解いただけますように努めてまいり所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

少なくともですね1校案より多い3校案が消えてしまったというのはやっぱりおかしいと思うんですね。

それとですね、当局——市民の皆さんにご理解というのは求めるのですが、市民の皆さんの思いを理解しようとしないうちに、私はこの問題が——学校問題があると思います。5案はそれぞれ細分化して2から3案あり、11案となっていますが、全体的に見ていてですね、これは、感じたのはコミュニティ広場での新しい中学校の新設です。5案全ての2つ目の案として入っています。建設費用は30億8,000万円とありますが、この30億8,000万は建築費用の全体額なのでしょうか、それとも、中間市の初期負担なのでしょうか。その辺をお聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

今回、学校施設再編に関する住民説明会にお示ししております建設費用につきましては、校舎や体育館、武道場の建設費を試算したものでございます。

学校施設整備における市の負担額につきましては、国の補助金や交付税措置により、今回、建設費用として、お示ししております費用のおおむね20%を見込んでおります。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

30億8,000万円が20%ということですね。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

この30億8,000万円のうちの20%になります。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

ということになれば額にして6億程度ということになりますけども、今ふるさと納税の

1年分の支払い、1年分です、この分の支払いが完了する程度の金額となります。統廃合の理由として財政問題を盛んに言われましたけれども、6億程度の負担で学校が建つということであれば大した問題ではないのではないかというふうに私は思います。中央公民館を潰して、市立病院を潰し、コミュニティ広場は今寂しい状況にあります。いずれも財政が厳しいということでした。

しかし、こうして見るとあの土地は、学校をつくるために、他の公共施設を整理したとしか思えません。たまたま空いたというふうに思いますが、そういう意識が市のほうにもあったのではないのでしょうか。その辺はどうでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

現時点におきましては、どのような規模の学校を何校つくるのか、そして、どこに配置するのか、決まっているわけではございません。

教育委員会といたしましては、学校の敷地と市が所有する敷地のうち、学校建設に必要な面積を確保できる場所として、コミュニティ広場を比較検討し、特性を整理した上で、今回、住民説明会において、学校施設の配置案をお示したところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

もともと、この学校の統廃合案が出てきたときは、市立病院も中央公民館も活動中だったわけですね、廃止ということすら決まっていなかったわけです。少しこれ、時系列としてもおかしいと思います。

また、学校の整備が必要な説明として、ICT教育の充実や英語教育をはじめとする教育内容の多様化ということが盛んに挙げられていますけども、確かに今の教室がこうしたことに対しては、今のクラス人員では狭過ぎると思いますけども、この問題の真の解決は器を大きくするというのではなくて、学級内の人員を減らすことでしか解決しないのではないかというふうに思います。

お聞きしたいのは市の判断で、例えば今の学級数の人員の中で教室の大きさというのは、勝手に広げることができるのでしょうか。その辺、どんなふうになってますでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

学校施設の整備につきましては、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するため、学校施設整備指針において計画や設計における留意事項が示され、公立学校、学校施設、国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目において、必要面積が示されているところで

ございます。

そのため、学校施設整備におきましては、国の補助金等を有効に活用する観点から、国の指針や関係法令等に準じた範囲内での整備を検討しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

国の基準に従って新たな学校を作っても、教室の面積が国によって決まっているのであれば、今のクラス人員では不便さにあまり変わりがないというふうに思います。新築による期待というのはあんまりできないというふうに思うんですよね。

これ文科省ですね、教室の広さを8.3メートル掛け8.3メートルの69平米として計算しているようですが、実際にはこれより狭い教室もあるようです。15平米小さいケースもあると聞きましたけれども、上限が69平米ということになると思います。これ、上限の8.3メートルの教室で40人学級であれば隣の人と肩と肩との距離が27センチ、顔と顔の間が60センチしかありません。

説明会資料ではICT教育を統廃合の必要条件に入れていますがけれども、クラス人員減のほうがもっと有効なのではないかと私は思います。2025年までに国は、小学校における35人学級を約束しています。中学校は40人のままですので、これを中学校にも広げるという、そうした運動も今広がっています。

現在計画されている統廃合案、学級人数は何人を想定して計算しているんでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

今回、学校施設整備方針にてお示しします学級数につきましては、これまでと同様、小学校は1学級当たり35人、中学校におきましては40人で除して算定しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

この人員自体は、国際的に見ても異常です。学校規模、これ学校規模ですよ、学級ではなく、100人前後が普通なんです。中学校の35人学級を希望する声も、もう大きくなっていますので今の人数を前提に統廃合するとですね、将来臨機応変な対応ができない事態も考えなくてはならない、そういうふうに思います。

全体の学校数を減らすのではなく、1校ずつ市民の声を聞きながら検討してですね、改築や建て替えを考えたほうが現実的な対応ではないかと思えます。新しい教育内容が導入されようとしているのに、今の校舎がそぐわないというより、新しい教育内容に沿った教

育体制の整備を考えるべきではないかと思います。

それともうひとつ、学校の——今朝方もありましたけど教員不足の問題も社会問題化していますが、この中間市では教員の数は大丈夫なのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

令和4年1月に公表されました文部科学省の教師不足に関する実態調査の結果によりますと、全国的に教師不足の発生要因として認識されているものにつきましては、見込み以上の必要教師数の増加、臨時的任用職員のなり手不足と言われております。見込み以上の必要教師数の増加の観点からは、第1に産休取得者の増、第2に特別支援学級数の増、第3に病休者数の増により必要となる臨時的任用職員が見込みより増加したことが要因として認識をされております。また、臨時的任用職員のなり手不足の観点から見ますと、もともと臨時的任用教員だったものの、正規採用が進んだことや民間企業等に就職済みであることによる講師名簿登録者数の減少が顕著であることが挙げられております。

このような状況の中、本市につきましては、現在、教師不足の状況にはなっておりませんが、近年の福岡県教員採用試験合格率の推移から見ましても、今後、教師のなり手不足が進んでいくことが予想されていることから、福岡県北九州教育事務所と連携いたしまして、今年度から講師名簿登録者数の減少を抑えるための効果的な施策に取り組んでいるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

中間市のことよくわからないんですけど、全国的には今年4月の始業式で3割以上の学校で教員不足が起きているという報道がありました。これが同じ学期内の6月には6割まで教員不足の学校が増えているようにあります。教員のなり手も大幅に減っているようで、仕事が大変なので志願者も減っているようです。こうした教育の質の問題は、全面に重視する必要があるのではないかと思います。

説明会資料には子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校というのが載っていますが、施設整備をすることがその夢を実現する決め手のような扱いですけども、果たしてそうでしょうか。むしろ子供たちが教師との人間関係の中で伸び伸びと育つ環境づくりこそ今大事なのではないかと思います。そのためにはこうしたハード面での充実の前に、小人数学級の保障とか、それに対する教師の更なる配置とか、やるべきことはまだあると思います。そこの財政投入を優先すべきではないかというふうに思います。

少人数学級ということ言えば、国は2025年の小学校の35人学級というのが今決

まっていますけれども、既に青森県では、小学校と中学校1年生では33人学級を実施しています。群馬県では、小学校1から2年生は30人学級、小学校3から6年生では35人学級、中学校2から3年生での35人学級を実施をしています。山梨県では、小学校1年生は25人学級、2年生は30人学級をやっています。30人学級は、その他でも、三重県、高知県、沖縄県などでも、既にこれを実施をしています。これは県のレベルの紹介ですけども、本市においても県の中でも抜きん出た教育先進市としてやってみたらどうかと思います。

既に国の基準を超えて、35人学級で小学校3年生までやっているわけですから、その気になればやれると思いますけども、どんなふうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

教員定数につきましては、学級数に応じて配当されており、現在小学校3年生まで35人学級が制度化されております。令和5年度以降も、4年生、5年生、6年生と順次35人学級が進められていく予定であり、それに応じまして、教職員も配置されることとなります。

議員ご提案の30人学級を実施してみたらということにつきましては、本市の現状を申しますと、小学校の通常の学級数63学級のうち、30人以下の学級は約73%、46学級が30人以下の児童数で編成されております。

これは毎年、各学校に通学します児童数によって変動するものでありますので、本市の制度として実施しているわけではありませんが、実質、おおむね議員がおっしゃるような30人以下の学級編制となっております。さらに、本市におきましては、6名の本市独自の講師の配置を行い、きめ細やかな教育活動の実現に努めております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

実はですね、これ、米軍の敷地内での学校については、我が国の全額負担の思いやり予算で行われていますけれども、ここは18人学級だそうです。米軍に言われれば、国もそれはおかしいと言わないようです。

そして、世界の体制も、日本の1クラス当たりの人数というのは余りにも多過ぎます。また、こうした結果、日本の教育費はOECD3カ国の中でも最下位となっています。国でも自治体でも大いに増やすべきだというふうに思います。せめてOECDの平均値まで教育費は上げるべきだと思います。

それでこれ、資料の中に将来にわたって持続可能な学級数を確保というくだりが何回も出てきますけども、この根拠は何でしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

学校施設整備に向けた基本的な考え方として、将来にわたって持続可能な学級数を2040年でも維持し続けることができる施設整備を目指し、取り組むこととしております。持続可能な学級数とは、小学校は1学年2学級以上、中学校は1学年3学級以上、つまり、クラス替えのできる状況を持続可能な学級数と考えておりますが、地形的な特性や学校施設の配置のバランスにより困難な状況も想定されますことから、可能な限り持続可能な学級数を目指した学校規模となるよう、通学区域の設定を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

学級数適正なというのは、学校教育法施行規則第41条に小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とするというのがありますが、適用されたのはこれ昭和22年です。これに続いて適正な学校規模の条件として、義務教育諸学校の国庫負担に関する法律施行令というのがありますけども、第4条で、学級数が小学校及び中学校においてはおおむね12学級から18学級までというのがありますが、これは昭和33年の施行です。私が小学校3年生のときの法律であります。クラス人員も昭和22年当時50人学級で、昭和38年の45人学級までは50人学級が続きまして。しかもこの基準自体が国庫の建設費の負担基準を示したもので、教育的内容ではありません。そんな当時のベビーブーム化の基準を今持ち出しているわけです。そういうことからすると、この持続可能な学級数という考え方は余り意味のあることではありません。国も財政上の縛りであることを認めていますし、教育的な問題ではないというのははっきりしています。

しかし、今回のこの統廃合問題ではこのことが強く押し出されてきました。私はそれを言うのはもうやめるべきだというふうに思います。

時間ありませんので次に行きますが、スクールバスについてです。

スクールバスについては運営上の問題というのと教育上の問題という2つの問題を抱えています。まず、運営上の問題としては、この経費を誰が負担するかです。行政視察で訪れました佐賀県の神崎市、毎月1,000円の保護者負担です。資料によりますと5回目の策定委員会の資料の中に、車両購入1台29人乗り、600万円から800万円、これは購入費ですね。運行経費年間約5,000万円、9台。1台当たり約560万円というのがあります。これは委託による金額らしいんですが、香春町資料等参照とありますからどうも現実的な数字のようです。学校数が何校かによっても違うと思いますけども、1台当たりということであれば、560万円というのが決まっているようにありますけども、

月に直しますと46万円にもなります。1台に何人乗るかわかりませんが、運転手を除いて、28人満杯とした場合でも、1人当たり月にして1万6,400円、こうした負担となります。補助金がどうなるかわかりませんが、9台の場合でこれを市が払うとしたら、10校全部廃校にした場合の学校経費、維持費ですね、削減額に匹敵します。先ほど5校案は維持管理費をとというのがありましたけども、検討というのがですね、それは、逆にこれをやることによって、かえって維持管理費が増えるのではないかというのは見えてとれます。それと購入の一時費用と委託にしてもその費用等で莫大な経費がかかります。マイクロバスを含めて廃車にしたほうが——市のマイクロバス全部廃車にしたんですけど、それを行った市がやる行政上の手続とはとても思えません。

次に、教育的な問題でありますけども、統廃合をめぐる裁判の中で、徒歩通学が子供の人格形成に果たす役割を認めた判例というのが1976年に出されています。東小の説明会の意見の中では、教師の方から乗り遅れて不登校となるケースの増加や放課後の相談活動などが困難になるとの意見も出されました。

こうした教育内容に関する検討は、まちづくり協議会会長の方が多い策定委員会ではほとんど議論となっていません。むしろ国は2015年の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中で、学校統廃合を選択しない場合として、地理的制約とともに、学校地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけ、地域を挙げてその充実を希望する場合、そういうくだりがあるわけです。

そういう場合には、統廃合しなくてもいいっていう、それを国はうたっているわけですね。この点でむしろ中間市では、学校中心のまちづくりに無頓着だった方がこの議論をしたんではないかというふうに思います。真剣にまちづくりとの関係を位置づけるなら、学校統廃合は地域を壊すものしかないということが言えると思います。それと、現在、子供たちの登下校にPTAや地域の方々が見守り活動していますが、これもどうなるのでしょうか。こうしたことも含めて、事前の市民間での話し合いが私はもっと必要だったというふうに思います。バス通学とクラブ活動や学童保育の関係、何ら具体策が示されていません。災害時の避難場所の問題もあります。また、学校施設の夜間利用もどうなるのでしょうか。問題は山のようにありますが市民の中での検討はこれからという話です。もっと検討すればそのほかにもまだまだあると思いますけど、市の資料では簡単にスクールバスの検討をうたっていますが、早計ではないかと思います。広範囲な問題について市民を中心にもっと真剣に検討すべきだと思います。学校統廃合は財政的理由や子供の数を集めなければ、教育的な効果がないというような検証されていないというような議論で進めるべきではありません。子供たちの教育の中身とまちづくりとの関係で考えるべきだと思います。

市町村合併で学校が減らされて、若者が去っていったまちでお年寄りも暮らせなくなって、人口が急激に半分以下に減ってしまったところが、全国的にも数多くあります。広域合併1位の岐阜県高山市や静岡県浜松市、何回かも紹介しましたが、このことが顕

著にあらわれています。この浜松市では、人口減のために区の再編まで検討されている実情があります。中間市が今後発展を続けるためにも、このような学校の統廃合はやめるべきだというふうに思います。10校全部を残し、不具合があったら1校ずつ関係市民の声を聞きながら対応するという方法に切り替えるのが私は正解だと思います。

時間もありませんので次に移りますが、学校給食の問題ですけど先ほど市長、掛田議員のやりとりの中で実施しますというような話をしましたけども。実施するのは時期がいつかによって、私の今からの質問変わってきますので、その辺ちょっと突発的ですけども、どのようにお考えなのか、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

さきほど議員にお答え申し上げた、実施すると。それから実施したいと。そういう方向で検討しますというふうにお答えさせていただきました。する時期に関しましても、今、財政のこともございます。持続可能だと、しなきゃいけないということもございます。今は職員にいろいろと相談しながら、実施するための検討をしているところでございます。早急に実施できるように、皆さんに発表できるように、今やっているというところです。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

実施したいとか、するっていうのは今までも言われてたんですけど、いつするかが決まってるんですよね。これ、実施したいという思いは、公約に挙がってるわけですから、市長になる前から実施する気持ちがあったという話ですけど、気持ちだけ持続させても実際にやらなければ、これ、世間では絵に描いた餅というんですね。あんまりそれじゃあ私は市民も納得しないと思います。

それと問題は、この実施がいつかによって今値上げが4月から恐らく検討されてると思いますけど、今までは国の補助金もあって一応抑えましたが、それが値上げということになれば、実施時期が来年であればもう値上げも何もないんですよね。だけど、今のままでは、来年4月から値上げということになる可能性もありますのでその辺どんなふうにお考えなのか、当局のちょっと考え方を聞きたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

給食費の値上げについては、もう既に行っております。行っているからこそ、今の充実した給食が提供できている。

しかしながら、経済的な負担の軽減を考えて、値上げした分の補助を行っている状態で

ございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

ちょっと待ってください。それはだから、補助は今、国から来たお金で3月までですよ。それ以降はどういうふうを考えているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

今、申し上げましたように、来年も物価高騰が続くと予想されていることから、今後の国の物価高騰対策の動向などを見据えながら、令和5年度の学校給食費の支援策についても検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

検討するというのであれば値上げしない方向で、それをお願いしたいと思います。

もう時間ありませんのでちょっと端折りますけど、中間市の財政上の問題です。これももう盛んに今までの学校の説明会でも当局も厳しさを言うんですが、市民の中からも厳しいという話が出るんで、ちょっと実態について私のほうから報告したいと思うんですけど。かつてはこの財政調整基金、残高が問題となりました。1億3,000万円まで減ってしまいました。これ、つい3年前の話です。確かに、この財政調整基金は減っていたことは事実ですけども、それが今はどうなっているのか。この財政調整基金の額と同時に、もうひとつは中間市の借金の残高がどうなってるのか、この両面から見たいと思うんですが、前市長の松下氏の就任の平成16年度を起点にしますと地方債の残高が179億1,000万円。これが令和3年度の決算では55億6,000万円。実に123億5,000万円も減っています。その結果何が起こったか、役所で使う、これ財政用語ですけど、経常収支比率というのがあります。この数値、100に近いほど自主財源に乏しくて文字どおり財政が厳しいまちということになるんですが、その推移を見ても令和元年度まではほぼ90台です。平成28年度は99.4ですから、ゆとりゼロに等しいというのが中間市です。では今はどうなっているのか、令和2年度で86.2。令和3年度では83.5です。減り続けています。これは一貫して減り続けているということです。

この数値、県の他市との比較表で見えます。県のホームページで見ましたら、うきは市の79.3が断トツ1位ですけど、2位は糸島市の81.6、3位が筑紫野市の82.6です。次は、何と中間市の83.5です。県下で上から4位。しかも年度ごとにこの数値、今でも好転している中にあります。公債費比率は平成22年度の17.9が令和

3年度では3.8、将来負担比率が平成22年の143.9が令和3年度では13.9です。これ、北九州市ではこの数字が150です。これで中間市の財政のどこが厳しいのかという問題です。基金は令和元年10億5,000万円ありましたが、令和3年の決算では46億円に増えています。財政調整基金だけでも23億円も増えています。

学校統廃合の市民説明会の中では参加された方からも厳しさが盛んに言われますけども、かなりすり込みがやられてるんじゃないかというふうに私は思います。本当にどうなのか、その辺の実態を正確に市民にも理解させる必要があると思います。時間がもうありませんので、簡潔にちょっとこの辺、答弁してほしいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

財政調整基金ですけれども、ここ数年で以前から20億4,000万下がって、1億3,000万になったという経緯がございます。単純に、翌年度の予算におきましては、毎年4億円ですね、基金が下がっておりましたので、令和元年度末で基金がなくなるという状況に陥りましたので、そのあと財政改革をいたしまして、財政危機は逃れましたけれども、今後の財政需要を踏まえすと財政調整基金29億ではまだまだ不足しているというふうに感じております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

下がった理由をおっしゃったんですけど、実際には借金とその返済のテンポの問題なんですよね。今、何でよくなったかという、令和元年に借り直しして、大体10億借りて21億返してたのが、10億借りて大体ほぼ10億返すというパターンになって余裕ができたんですね。

それともうひとつはやっぱりあれですね。予算上でかなり今の市長になってから、負担金の減額だとか学校図書の減額だとか、市民負担、かなり減らしてるんですね。その結果、今何が起きていると言え、その年度の歳入と歳出の差額が繰越しということで翌年繰越しますけど、3億程度の繰越しだったのが今11億に近い繰越しでやってるんですね。ということは、市民のためのお金を使わずにため込みに回してるというのが実態なんですよ。そうしたことから見ても、こうした学校給食なんか、僅か1億でできるわけで、ふるさと納税、少なくなっても5億あるわけですから、こうしたものを使えば金がないないで済まされる問題じゃないと思うんですね。さっきの定数、クラスの問題にしても、こうした学校給食にしても、これをやっぱり中間市として率先してやれば、県下でも目立ちますし、今でも遅れて評判の悪いこの中間市が中間市もついにそういう本当に子供のために、子育てのために頑張る市なんだという、再評価されて、むしろそういうことを通じて、こ

ここに入っていきたい、ここで暮らしたいという人も増えると思いますし、子育てをちゃんとやれば、出生率も増えるんですね。

そういったところに展望を見出す、そういう市政をやっぱり市長は心がけるべきだし、周りの職員の皆さんもそういう市長を支えようという思いで、行政に当たってほしいと私は思います。もう時間がいよいよなくなりました。最後のレビューまでやりませんので、ここで終わりたいと思います。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時40分休憩

.....

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い質問いたします。

第1番目として新型コロナ問題です。この問題についてはずっと質問させていただいてますが、もうそろそろいいのかなと思いましたが、県医師会の瀬戸裕司専務理事は11月16日の定例会見で、第8波に入っていると考えざるを得ない状況だと述べられております。今、全国的にも大幅に増えているのが現状ではないでしょうか。

中間市の対応について伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県が公表しています集計状況をもとに申し上げますと、県全体の新型コロナウイルス感染症の発生状況は令和4年11月14日から11月20日の1週間を前週と比較いたしますと、新規陽性者数が1.16倍となっております。また、入院者についてでございますが、病床使用率は3.6%上昇している状況でございます。

議員ご指摘のとおり増加傾向にあります。現在のところ、本県ではオミクロン株対応の福岡コロナ警報の発動はなされていない状況でございます。従いまして本市の対応といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、手洗い、換気、マスクの着用等、基本的感染対策の徹底を図りますとともに、新型コロナウイルスワクチン接種の推進に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

そういう中で今4回目、5回目のワクチン接種が行われているというふうに思います。
その現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

11月21日現在の本市の新型コロナウイルスワクチン接種の4回目の接種者数は1万8,173人、接種率は45.04%でございます。

次に、5回目の接種者数は2,033人、接種率は5.04%でございます。

本市の接種率は国及び福岡県の接種率と比較いたしますと、高い状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

町医者のお医者さんのお話ですと、新型コロナウイルス感染症拡大は全国的規模となっていると、加えて今年の冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が予想され、既に新型コロナウイルス感染症が流行した過去2年間では全く見られなかったインフルエンザ感染が出始めている。特に、関東や関西の一部地域では同時感染も見られ、活発化する人の流れや外国人の流入などで感染拡大の可能性が極めて高い状況です。

改めて日々の感染予防を徹底するとともに、オミクロン対策新型コロナワクチン接種、インフルエンザワクチン接種をお勧めしますと言われてしています。

オミクロン対応新型コロナワクチンとインフルエンザ予防接種について伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

毎年秋から冬にかけてインフルエンザが流行しておりますが、議員ご指摘のように、ここ数年は新型コロナウイルス感染症等の関連性によりまして、インフルエンザの流行は起こっていない状況でございます。

本市ではインフルエンザの発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果がありますことから、医師会等の関係機関のご協力のもと、10月1日からインフルエンザの予防接種を開始いたしております。また、ほかの予防接種とは異なりまして、インフルエンザワクチン接種につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種との同時接種も可能とされておりますことから、接種を希望されている方々が安全かつ速やかに接種を受けていた

だけよう、体制整備に努めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

インフルエンザの予防接種について子供の場合は2回接種をしなければならないと聞きました。1人分で3,000円かかり、3人おられれば1万円近くかかってしまいます。今回は間に合いませんけども、親御さん方が躊躇されることなく接種できる環境を整えていただきたいというふうに思います。

次に、コロナワクチン接種、インフルエンザ予防接種の記録の保存期間について伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

新型コロナウイルスワクチン接種及びインフルエンザの予防接種の接種記録につきましては、予防接種法等の関係法令に基づきまして、保存年限は5年間とされております。

従いまして、本市ではこれに基づき保存いたしておりますが、健康管理システムで管理いたします電子接種記録につきましては、これを超え、さらに長期間保存を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金と電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり5万円が支給されます。

この関係で課税された世帯においても、困窮世帯があるというふうに思いますが、その辺のことについて伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮し、社会福祉協議会が実施する特例貸し付けなどの受給を終了した等の世帯に対し、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には、円滑に生活保護につなげるために、対象となる世帯には、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を給付いたしております。

次に、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大

きい低所得世帯である住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円が支給されます支援策につきましては、現在、対象世帯への確認資料を送付いたしており、返送後に指定口座へ支給することといたしております。

なお、予期せず家計が急変し、1カ月の収入が減少するなど、住民税非課税相当となった世帯につきましては、家計急変世帯として申請することにより、支給される可能性がございます。

市民の皆様には、ホームページ等に事業の内容を掲載し周知いたしておりますが、令和5年1月広報でも周知を予定いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

課税世帯となったけれども、就職もできず、支援も受けられない方も市内にはいらっしゃいます。ぜひ寄り添った対応をしていただくよう、強く要望していきたいと思います。

次に、中間市学校施設再編の取り組みについて伺っていきたいと思います。11月19日、東小学校での説明会がありました。中間市のまちづくりの青写真を説明してくださいということで質問等も出されました。ぜひ青写真について考え方を伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

中間市のまちづくりの青写真についてですけれども、現在、本市では第5次総合計画を策定している途中でございます。この第5次総合計画の基本計画等につきましては、現在は審議中途でございます。未完成でありますことから、この場でどのような記述としていくかは明確にお伝えすることができない状況でございます。

しかしながら、学校施設の再編につきましては、最重点施策とし、子供たちに最適な教育環境を整備し、充実させる取り組みとして、学校施設の再編を進めていく必要があることなどをしっかり明記していく予定といたしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今回、東小学校、中間小学校、底井野小学校、北小学校の説明会に参加させていただいた中で、1時間半で、質問、意見を述べたい方がいらっしゃる中で、残念ながら打ち切られてしまいました。これは市当局の説明会を6校区で行いましたというアライバイづくりしか思えません。

学校施設の再編については、最重点施策と言われるならば、もっと真摯に地域の皆さん

と向き合うべきではないかというふうに思います。どうでしょうか。回答いただけますか。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

学校施設再編に関する住民説明会は、学校施設の整備に向けた基本的な考え方や学校施設の配置案を小中学校の学校規模の組合せ案ごとに説明をし、今後、市全体のまちづくりを踏まえた学校施設整備方針を定めるに当たりまして、保護者や地域住民の皆様のご意見を取り入れ、充実した教育環境を構築していくために実施したものでございます。

説明会の開催に当たりましては、広報なかま等で告知しておりました限られた時間の中で、多くの方からご意見をいただくことができるよう努めるとともに、説明会終了後もご意見をいただくことができるよう、ご意見を記入することのできるアンケート用紙も準備し、様々なお立場からのご意見をいただいているところでございます。

また、今回の説明会終了後にも、会場にお越しになることができなかつたことを含め、さらに多くの方からご意見を賜りたいと考えておりますことから、速やかにパブリックコメントを実施し、広くご意見を聴取してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市学校施設再編基本計画策定委員会が出されたことを説明するだけでは、問題があるのではないかという意見も出されました。

また、先生方の意見をもっと聞きたいという意見もありました。そういう場についてどうしていくのか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

先生を含めた学校関係者の皆様には、昨年度、学校施設再編基本計画を策定する段階におきまして、学校施設再編の取り組みに関する教職員との意見交換会、パブリックコメントを通じて様々なご意見をいただいたところでございます。

今回の学校施設再編に関する住民説明会の開催におきましても、各学校には開催をお知らせしており、今後のパブリックコメントにつきましても、実施内容をお知らせすることにしております。

今後につきましても、児童生徒の教育環境をよりよいものとしていくため、各段階において、教職員の皆様にはご意見をいただき、ともによりよい教育環境を構築してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

そこに関わってスクールバスの問題も出されました。バスに乗り遅れた場合など、不登校の生徒さんが増えるのではないかと先生たちの不安の声が出されております。

現在、市内において不登校の生徒さんはどのくらいおられるか、把握されておるか伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

現在、不登校児童生徒として支援に当たっておりますのは、小学校で12名、中学校で46名でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

不登校の定義は年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるものと言われております。

今、小学校12名、中学校46名と言われました。福岡県下においてはどのような状況でしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

先ほどお答えいたしました、小学校12名、中学校46名と申しますのは、中間市として把握をして対応している数でございますが、県内についての情報はございませんのでお答えができません。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

県のホームページを見ますと、これは令和2年の調査によりますが、小学校ですね、6万3,350人。100人に1人ですね。中学校が13万。ちょっと間違っておるかもしれません。県の調査では100人に1人の不登校者がおられると。そして、中学校においては24人に1人ですね。

中間市でいきますと、これを単純に中間市に置き比べてみると小学校で17人という形になりますが、先ほど12名という話を聞きました。中学校では46人、これは中学校の24人に1人ですね。という形になります。

そういう部分では中間市においては福岡県と比べた中で、中間市は随分と少ない数になっているというふうに考えられますし、これは先生たちの日常的な努力、そして地域の皆さん方のいろんなアドバイスやコミュニケーション、そういう部分が十分に働いているのかなというふうに私なりに判断をしました。そういった中では、今回、統廃合で学校数が減らされ、子供たちの数が増えるような段階では、この不登校の問題については、もっともっとみんなで議論していかなきゃいけない問題ではないかなというふうに思っております。

次に、体育文化センター、図書館の複合化の問題も出されていますが、体育文化センター、図書館の複合化問題についてはどういう場で議論されたのか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

学校施設再編の取り組みを進めるに当たりまして、教育委員会といたしましては、庁内各課と情報を共有し、連携を図ることが重要であるという認識をしております。

そこで、学校施設再編基本計画の策定の段階から、意見交換会を通じ、教育委員会として学校施設再編に取り組む必要性や学校規模の組合せ案、そして、今回の学校施設の配置案について情報を共有し、その中で、コミュニティ広場を活用する場合には、既存の施設である図書館、それから体育文化センターとの複合化の可能性により、他の敷地にはない教育環境が構築できることを施設配置の効果としてお示しをしたところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

体育文化センター、図書館の複合化については教育委員会だけの問題ではありません。

市民全体の問題であると認識しております。市の考え方について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

このたびの学校施設整備方針案では、校舎や体育館、運動場などの学校施設として、必要な面積が十分確保できる場所として、現在の小中学校の敷地及びコミュニティセンター広場にて、学校施設の配置案を検討したところでございます。

議員のご質問にございます体育文化センターや図書館の複合化につきましては、市全体のまちづくりにつながる問題であると認識をしており、教育委員会だけで決定することで

はございません。

今回、コミュニティ広場を活用した場合の施設配置の効果と課題を整理をする中で、学校施設を配置した場合は、学校施設と既存の公共施設の複合化による相乗効果により、他敷地にはない特色ある学校づくりができ、地域コミュニティの拠点としての役割を担う環境の中で、教育活動ができることをお示しをし、市民の皆様のご意見をいただくことができると考えておるところでございます。

今後につきましても、コミュニティ広場の敷地を活用する場合には、既存施設の複合化の可能性、複合化をしない場合のあり方等々、市全体のまちづくりを踏まえた協議検討を行いまして、市民の皆様のご意見を踏まえ、方向性を決定してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

コミュニティ広場は、水害時ですね、0.3から3メートルの浸水地域となっておりますが、避難場所として可能なのでしょうか、伺っていきたくと思います。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

洪水時の避難所として指定する場合は、堤防から一定の距離があること、また、堅牢な建物であることなど、一定の条件を満たす必要がありますけれども、指定することは可能でございます。

こうしたことから、福岡県などの関係機関との協議、さらには中間市防災会議での了承をいただければ、コミュニティ広場内の建物を洪水時の避難所として指定することは可能であると考えおります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今の話だと可能であるということですね。私も中間小学校の説明会に参加させていただいて、あそこは避難場所がありません。そういった面では中鶴地域にぜひ小学校移転なり、公共施設の避難場所としての確保をしてほしいという思いがありました。発言はできませんでしたが。コメントには書かせていただきました。

今の説明であると、頑丈な建物であれば、例えば中鶴地域で建てるとするなら大丈夫だという考えでいいですか。どうでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

ちょっと中鶴地域と限定されるとですね。また、堤防からの距離というところが問題となってまいります。先程のコミュニティ広場が避難所として可能ということをお願いしたんですけども。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中鶴地域で今、県営住宅と市営住宅が建設途中であるじゃないですか。だからその建物自体は、一旦、今ある建物がなくなるんですよね。そういう部分で、総合的な避難場所として確保できるんじゃないかという話を何回もさせていただきましたけども、そこでは駄目ですよという言い方でした。

今、田代総務部長の話を聞くと、何か大丈夫みたいな言い方でしたから、そのところはいいのかなというふうに聞こえました。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

先ほどのご質問は、コミュニティセンター内での避難所というご質問でしたので、コミュニティセンターでしたら、建物は堅牢であること、それから堤防から一定距離がありますので、可能というふうに申し上げました。

中鶴地区ということではお答えをしておきませんので、中鶴地区ということになりますと、ちょっと堤防からの距離がコミュニティセンターより近くなりますので、難しい部分があるのかなという気はいたします。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

別の機会に質問させていただきますが、次に移らせてもらいます。

ハピネスなかまの非常用自家発電設備について伺っていきたくと思います。今年の6月議会におきましてハピネスなかまの非常用電源設備について質問させていただきました。福祉支援課長の答弁として総合福祉会館に関する部課長で構成する方針検討会議を4回開催して、様々な懸案事項について検討を進めているところです。ハピネスなかまと生涯学習センターの一体化のため新たにコンサルタント会社に設計委託する準備をしている状況です。各フロアに消火器4本追加設置をし、消防訓練の強化に努めてまいりますとの回答でした。

そして、施工時期についてもお聞きしましたが、保健福祉部長の回答は設計委託予算計上時期は9月議会と考えておりますということでした。今後、コンサルタントに委ねた

め、明確な施工時期については答えることができませんとの回答でした。

ハピネスなかまの非常用自家発電設備について、現在の状況について伺っていきたくと思います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

総合会館ハピネスなかまの非常用自家発電設備につきましては、本年9月議会の一般会計補正予算におきまして、中間市総合会館改修工事に伴う設計業務委託費を計上し、ご承認いただいたところでございます。

現在、総合会館改修工事の基本設計及び実施設計をコンサルタント会社に業務委託を行い、非常用自家発電設備等を含めた総合会館改修工事についての概算工事費用を算出することといたしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

将来にわたって再生可能エネルギーの導入も考えていかなければならないというふうに思っております。

市の考え方について伺っていきたくと思います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

総合会館ハピネスなかまは、北九州都市圏域18市町村の公共施設群内で実施する脱炭素先行地域の対象施設でございますので、地域脱炭素移行再エネ推進交付金を活用しまして、総合会館改修工事後に、太陽光パネルを設置する予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

非常用電源ですので、できるだけ早く、この工事を完成していただくように、関係箇所との協議を進めていただきながら早急に進めていただきたいという強い要望を申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

身体障がい者の皆さん方の要望についてであります。先日、市長との懇談もされたというふうに伺っております。

加齢性難聴は高齢になってから発症するものだと思っていませんかということで、聞こえの老化は、実は20歳から始まっているとも言われ、40歳を過ぎると聴力が徐々に低下すると言われております。加齢性難聴は個人差も大きく、早く始まる人もいれば70、

80歳になってもよく聞こえる人もいらっしゃいます。一般的には50代になると小さい音や高い音が聞こえにくくなるようです。60歳代後半では男女とも半数近くが加齢性難聴であるという調査結果も出ています。最近では、難聴は認知症のリスクのひとつだという論文が権威ある委員会から発表されて注目をされています。

加齢性難聴を治すことはできませんが、補聴器を正しく使用して聞こえの機能を失わないことが生活の質を保ち、認知症の予防にもつながります。

補聴器の補助事業について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

補聴器の補助事業につきましては、原則として、聴覚障害により身体障害者手帳を所持している方で、福岡県障がい者更生相談所において、医師の意見書の内容や生活上、補聴器が必要と判断された方に対して行っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

加齢性難聴は生活の質を落とす原因となるだけでなく、鬱病や認知症の原因になることもわかっています。米国の数百人規模の調査によると、語音調力の低下と脳機能低下アルツハイマー病発症率の上昇とが関係することが明らかにもなっています。日本においては、65歳以上の580人に3年間追跡調査を行い加齢性難聴が鬱病の発症率増加につながるということがわかっています。

また、2017年にランセット国際委員会では、難聴が認知症の最も大きな危険因子と発表されました。ランセット国際委員会とは世界5大医学雑誌とも言われるランセットに掲載された論文を分析・評価される専門家組織です。

加齢性難聴によりコミュニケーションが減ると、会話によって脳に入ってくる情報が少なくなり、それが脳の機能の低下につながり、鬱病や認知症につながるのではないかと考えられており、早めの対策が必要です。

補聴器を利用して、聞こえの機能の回復を声や音が聞き取りにくくなったら、耳鼻咽喉科で加齢性難聴かどうか診断を受けることが大切だと言われています。加齢性難聴は治すことはできませんが、補聴器を利用して聞こえを改善することができます。そのまま難聴を放置していると、コミュニケーションが減り、脳機能や生活の質の低下につながります。難聴が軽度なうちに補聴器を使い始めることでコミュニケーションに支障をきたすことなく生活ができ、鬱病や認知症の予防にもつながります。日本は欧米と比較して、難聴者の補聴器の利用率が低いというデータがあります。日本では、補聴器の抵抗感を感じる方も多いかもしれませんが、聞こえを改善することがこれから先の健康、そして人生に影

響します。

補聴器は眼鏡のようにかけたらすぐに見えるのではなく、慣れるまでに2、3か月かかります。諦めずに使い続けることも大切だと言われています。

中間市においても独自支援策について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元福祉事務所長。

○福祉事務所長（蔵元 洋一君）

本市におきましては、さきほど課長が申し上げましたとおり身体障害者手帳の障害程度の基準に該当していない18歳未満の軽度、中等度難聴の障がい児に対して、福岡県の助成を受け、補聴器の購入助成事業を実施をしております。

現在のところ、18歳以上の軽度中等度、難聴の方を対象とした補聴器の補助事業は、本市では実施はしておりませんが、類似する補助事業を実施しております自治体や高齢者支援、認知症予防の観点から、関係各課と調整の上、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

団塊の世代、私もそうですが75歳以上の方々がどんどんふえております。そういった面では街角で立ち話をする中で、やっぱり耳が聞こえにくくなったという友達もいます。ぜひ、中間市としてはですね、補聴器の補助事業をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

そしたら次の補装具の事業について伺っていきたいと思います。

現在は立替払いとなっており、コロナによる物価高騰など、立替費用に苦慮する状況がふえているということです。

補装具の現物支給について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田福祉支援課長。

○福祉支援課長（冷牟田 均君）

補装具の現物支給につきましては、平成18年から障害者自立支援法の施行に伴い、窓口での現物給付から補装具費用の支給へと変更されております。

補装具を購入される場合、申請者は中間市と契約を締結した補装具製作の専門業者に補装具の購入費用の1割をお支払いいただき、残りの9割は申請者の立替払いではなく、中間市が当該専門業者に対し、直接支払いを行う代理受領払いの方式をとっております。

このため、議員ご質問の立替払いのケースは、中間市と契約を結ばれていない補装具製作の専門業者から購入した場合となりますので、補装具を購入される場合は、中間市と契

約を締結した補装具製作の専門業者をご利用いただければと思います。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

市内においてですね、全て購入できるものではありません。ぜひ、皆さん方に負担がかからないよう支援していただきますよう配慮していただくことを要望し、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後2時18分休憩

.....

午後2時21分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

一般質問は、私で最後です。簡潔に、端的にお伺いしてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、学校でのがん教育について伺います。がんによる死亡率は、欧米では減少に転じているそうですが、日本では増加の一途をたどり、2人に1人ががんになり、3人に1人が亡くなるという、世界トップクラスのがん大国と言われております。がんを知る取り組みの一環として、2017年より全国全ての小中学校でがん教育が実施されていると伺っていますが、本市においてはいかがでしょうか、お伺いたします。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

小中学校におけるがん教育の取り組みといたしましては、主に保健の学習での取り扱いがございます。

がんという病気につきまして、日本人の死因の大きな割合を占めていることや病気の原因、生活習慣との関連などについて学びます。また、病気についての知識だけでなく、予防や治療、患者の思いや、ともに生きる社会などについて特別活動や道徳科などで取り扱われる場合もございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

本年10月にがん教育を2013年度から始めた香川県宇多津町に市民厚生委員会で視察に行かせていただきました。宇多津町は人口1万8,000人、世帯は8,700世帯で、瀬戸内海に面した風光明媚な町です。生涯健康でいきいきと活躍できるまちを町のスローガンに、健康づくりに積極的に取り組んでいます。

9年前の2013年度より、学校でのがん教育を開始し、中学2年生を対象として、東大医学部の特任教授中川恵一先生を招き、がん教育授業が毎年行われています。事業では、がんの原因が食生活や喫煙に関係していること、がんはほとんど遺伝ではなく、最大の原因はたばこであり、さらに日本人の多くはアルコールを上手に分解できない体質があり、そのことも、がんの発症の原因につながる可能性があることなどを学び、早期発見できれば、多くが治ること、症状が出てからでは遅いので、大切な人を守るため、今日を帰って、お父さん、お母さんに検診を受けるように言ってくださいと伝えているそうです。さらに、がんはほとんど遺伝ではないことや、最大の原因はたばこなどで、吸っている家族には君たちがやめさせてくださいとも訴えているそうです。宇多津町では、がん教育を開始してから、町民の皆さんのがん検診の受診率が急上昇しているそうです。

本市におきましての外部講師を活用してのがん教育を実施されてはいかがでしょうか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

外部講師を活用してのがん教育の実施につきましては、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課や体育スポーツ健康課と連携しまして、平成30年度に中間北中学校で、その後、令和元年度には、中間中学校、中間東中学校、中間南中学校で外部講師を招聘した学習会を実施いたしました。

令和2年度以降、コロナ禍により、外部講師の招聘はできておりませんが、県からはがん教育の教材が提供されており、それらを活用した実践も行われております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

生徒の皆さんが興味を持って学んだ正しい知識は、生涯役に立つと思います。子供も保護者に検診を勧めるようになり、身近な人ががんを予防する行動をとれるようになり、保護者の教育としても役に立っていると感じます。中川教授も、これががん教育の目的であり、願いです。早期発見できれば、ほとんど治る時代ですと言及されています。

健康増進課の皆様が受診率向上のため、懸命に努力をされていますが、コロナの影響もあり、受診率がなかなか伸びないのが現状です。中川教授も、年に1度は検診を受けることが大切と繰り返し訴えています。がん教育は、子供の将来を支えるだけでなく、両親などの逆世代教育を通じて、日本全体をがんからも守る力を持っていると思います。

宇多津町のように、医師や医療従事者を外部講師として招いているところもあるようですが、重なる質問になって大変恐縮ですが、がん教育の充実について見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

ただいま中尾議員がおっしゃられたように、医療従事者を外部講師として活用することは、がん教育の推進におきまして、大変有効であると考えます。

今後も県と連携しながら、外部講師、それから有効な教材等を活用しながら、がん教育を初めとする健康教育の充実に向けてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

先日、中間市婦人会主催の救命講習が行われ、心臓マッサージやAEDの使い方などを学びました。大変有意義な講習でした。

このような取り組みを広げていただきたいと思います。救命講習を実施していただくためには、どのような手続が必要なのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

上本警防課長。

○警防課長（上本 聡君）

受講対象者は、中間市内在住の方、または市内に通勤通学をされている方を対象とし、本年度の実績は、実施回数12回、延べ647の方が受講されています。

手続に関しましては、救急講習受講用の職員派遣願いに必要事項を記入していただき、これをFAX、メール、または直接消防署に提出していただくことで完了となります。

また、消防署以外の会場での受講希望の場合につきましては、90分以上の講習、かつ10人以上の参加人数で職員を派遣することができ、この場合は会場を準備していただく必要がございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

AEDを設置されている代表的な場所を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

上本警防課長。

○警防課長（上本 聡君）

市内の公共施設を初め、病院、コンビニエンスストア、駅、高齢者施設などに設置されております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん

○議員（10番 中尾 淳子君）

以前、議会でもこの議場内におきまして、救急講習を受けたことがあります。もう10数年前のことで、ほとんど忘れてしまっています。

救命講習を忘れないため、どれぐらいのスパンで受講すればよろしいでしょうか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

上本警防課長。

○警防課長（上本 聡君）

国の推奨では2年から3年に1回とされていますが、中間市においては1年から2年に1回を推奨としています。

また、3時間の普通救命講習を受講しますと、修了証を発行しており、その修了証の裏には心肺蘇生法の手技を掲載しており、いつでも確認できるよう工夫しております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

救急講習で得ました知識を少しでも人の命を救うお役に立てればと思います。

では、次の質問に移ります。最後に、学校給食費の無償化について伺います。

物価高騰が続く中、給食費の保護者負担軽減のため、所得に関係なく、給食費の無償化を進めていただきたいと思います。

まず初めに、本市での小学校、中学校での児童生徒数について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

令和5年度児童生徒数の推計値で申しますと、来年は、小学生が1,742人、中学生が956人です。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

それでは1か月分の保護者負担について伺います。小学校、中学校、別々でお答えいただけますか。

○議長（中野 勝寛君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

小学生は月額4,590円、中学生は月額5,610円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

所得制限を設けず、全額補助したときの総事業費は幾らになりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

先ほど小学生1,742人、中学生956人、転入生を各学年10人と見込みまして、試算しますと小学校、中学校合わせまして総額約1億5,200万円となります。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

地方創生臨時交付金を財源としまして、期限つきではありますが、同交付金を活用しての給食費支援を実施している自治体が全国で約8割あるそうです。食材価格が高騰すれば、保護者の負担を増すか、安価な食材への変更などの対応が必要となってまいります。これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供は重要と考えます。

日本は、今、少子化と人口減少に直面しています。安心して子供を産み育てられる社会の実現のため、公明党は、教科書の無償配布や児童手当の創設、拡充など、一貫して子育てに係る経済的負担を軽減してまいりました。それでも日本の少子化をとめることはできません。

出生数が全国で昨年は81万人台と伺っていますが、本市における出生率について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

米満市民部長。

○市民部長（米満 孝智君）

令和3年度は228名、令和4年11月末現在では131名となっております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

自主財源の少ない本市におきましては、厳しい施策かとも思いますが、これから冬にかけて、電気代、ガソリン代、燃料費等の経費がかかる中で、安心して子育てができますよう、また、人口増加のため、中間市に住みたくなる人たちを目指していきたいと思えます。経費がかかる中で、所得制限なしで全ての児童生徒を対象に、給食費の全額補助の先駆的な施策の速やかな実施を要望し、市長の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

学校給食の無償化につきまして、先ほど田口議員も途中で時間がなくて言えなかったかもしれませんが、ご質問がありました。

今、世界中が、このいつ終わるかわからないコロナ禍、これはずっと今度第8波になったり、あるいは、ロシアのウクライナに対します軍事侵攻による輸入制限、また、円安等の影響によりますエネルギー価格の上昇、食料品の物価高騰のため、保護者世帯の支出のうち、電気代ですとか、ガソリン代などのエネルギーに関する価格が上昇しました。その結果、子供たちの食料費用ですね、給食費、これを含めた生活に必要な経費の割合が高くなりまして、世帯の経済状況、ますます厳しい状況となっていると思えます。このような状況が続いていることから、国は、令和4年度予算の中で、物価高騰対策としまして、あらゆる経済的支援を行ってございまして、本市も国の補助金を活用いたしまして、いろいろな経済的な支援策を施しているところでございます。

議員ご提案の所得に関係なく、給食費の無償化を進めてはいかがかという問いに關しまして、私も全く同感でございまして、世帯の所得に関係なく、給食費の無償化を進めていきたいと考えております。国も予想しておりますように、来年の春もこのまま物価高騰の状態がどうやら続くような感じで、そうであれば必然的に子育て世代の経済的支援を継続していかなければ、次世代を担う大切な、大事な我々の宝である子供たちに、大きな影響を与える恐れがあると考えられます。私は、子供たちには物価高騰の影響に関係なく学校に通って、友達とおいしい給食をおなかいっぱい食べたいと、という気持ちを大事にしてほしいと思っています。

ですから、物価高騰が、こう続く世の中で、子供の教育費に対する経済的負担を少しでも抑えて、子供たちの給食費を支援していくということは、今まさに、私、市長として、最重要の政策のひとつと考えております。本市は、今なお、財政的な様々な問題を抱えておりますけれども、6月議会において、私は申し上げました。任期中に無償化を実現したいと考えていると。ということは、私の任期中であります令和5年度、そして、令和6年度予算編成におきまして、実現できる範囲で、その経費を計上したいということでございます。このことから、私はこの物価高騰が続く今、令和5年度に実施することに向けて、

本市の子育て世代に対する最も有効な経済的支援策として、どのように構築していくことがいいのか、そして職員に、これを最重要課題として検討しようというふうに指示をしているところでもあります。

先ほども申し上げましたけれども、今、全国各地で給食費を支援する自治体がふえておりますね。私も今がまさに子育て世帯に対する経済的な支援が最も必要な時期だと考えております。私はこの物価高騰対策のひとつとして、この支援策を少しでも早くまとめてまいりたいと考えておりますので、どうか議員の皆様には、子育て世帯に対する経済的な支援策、この予算に計上された際には、中間市の将来を担う子供たちが、Withコロナ時代において、今が、心身ともに、強くたくましく成長してもらう最も重要な時期だということをご理解いただきまして、どうかどうか、ご賛同をいただきたいと願っております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

物価高騰が続く中、子育て世帯を守り抜く前向きな、大変心強いご答弁ありがとうございます。全く速やかにこの施策が前進しますように、心から、市長にお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これにて、一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時39分休憩

.....
午後 2 時41分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2. 第41号議案

日程第3. 第42号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第2、第41号議案及び日程第3、第42号議案の補正予算2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算2件は、会議規則第37条第1項の規定により、

それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 4. 第43号議案

日程第 5. 第44号議案

日程第 6. 第45号議案

日程第 7. 第46号議案

日程第 8. 第47号議案

日程第 9. 第48号議案

日程第10. 第49号議案

日程第11. 第51号議案

日程第12. 第52号議案

日程第13. 第53号議案

日程第14. 第54号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第4、第43号議案から日程第10、第49号議案まで、及び日程第11、第51号議案から日程第14、第54号議案までの条例改正11件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正11件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第15. 第55号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第15、第55号議案、中間市一般職職員の再任用に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第55号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第16. 第56号議案

日程第17. 第57号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第16、第56号議案及び日程第17、第57号議案の条例制定2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例制定2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会を付託いたします。

日程第18. 第58号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第18、第58号議案、公の施設の指定管理者の指定について（太陽の広場）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第58号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第19. 第59号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第19、第59号議案、中間市道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第59号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会を付託いたします。

日程第20. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第20、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、堀田克也君及び大和永治君を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時43分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 堀 田 克 也

議 員 大 和 永 治